

森の人をつなぐ

～ まちの人・森林ボランティア・山主・
プロ・名人、そして未来へ～



2024年2月

矢作川流域圏懇談会 山部会

● 表紙の写真：つながる森の人たち

上左：森で遊ぶ子供達 上中：研修会 上右：名人と弟子達

下左：森の健康診断 下右：矢森協発足

はじめに

矢作川流域 13 万ヘクタールの広大な森林が今どうなっているのか、将来どうなるのか、一体誰がどのように管理していくのか、私たちはそんなことを問い続けてきた。

2023 年 7 月 20 日、流域の 3 県 4 森林組合の現場森林技能者が豊田森林組合に集まり「第 1 回矢作川流域現場森林技能者合同交流研修会」を開催した。豊田森林組合は近年重大事故が続き、これ以上誰一人ケガさせない、死なせないという強い決意のもと、次代を担う林業人材育成に取り組んできた。私たちはその苦悩と希望の軌跡を流域の森林組合で共有したいと思った。それは流域圏懇談会山部会で 10 年来取り組んできた軌跡とも重なるものであり、広く知っていただくために本記録集にまとめることとした。

第 1 部では流域圏懇談会山部会のメンバーにより、矢作川を取り巻く状況や山部会や流域市民のこれまでの森づくり村づくり人づくりの取り組みを俯瞰し、この研修会に至る経過を振り返った。

第 2 部では、この合同交流研修会の意義を考察したうえで、7 月 20 日の座学と現場での演習を極力詳細に採録した。これは「背中を見て覚えろ」方式の山仕事を「言語化・数値化」して科学的な現場労働へ転換させる試みだった。さらに豊田森林組合は、同様の課題を抱える組合や事業者のために、自らの苦悩のプロセスと詳細なノウハウを惜しげもなく公開してくれた。これは矢作川流域の森を預かるプロ達の誇りと友情に他ならない。

森の人をつなぐ。

まちの人と森をつなぐ、ボランティアとまちの人をつなぐ、ボランティアとプロをつなぐ、山主をつなぐ、プロがプロの世代をつなぐ。矢作川流域でのそんなささやかな営みをお伝えしたい。

2024 年 2 月

矢作川流域圏懇談会山部会

もくじ

第1章：矢作川流域圏懇談会山部会と

市民による森づくりの取り組み

流域森林管理としての矢作川流域圏の森づくり

蔵治光一郎 ……5

矢作川流域の市民による森づくり

洲崎燈子 ……8

～森の健康診断と流域圏担い手づくり事例集

森林には市民が必要だ

山本薫久 ……15

～市民・素人山主・森林技能者の体験的關係論～

矢作川水源の森の担い手を求めて

丹羽健司 ……24

第2章：矢作川水源の森づくり合同交流研修会の記録

基本と誇り～プロフェッショナルの明日へ

(特別寄稿) 浜田久美子 ……33

開会 ……40

豊田森林組合の人材育成 ……46

育成班訓練の現場から ……51

伐倒練習機を使用した伐倒実習記録 ……59

振り返り ……70

資料編

……76

マニュアル/カリキュラム/安全装備/赤堀レポート/矢作新報/ほか

矢作川流域のゆるキャラ

矢作の森と人をガイドします

はぎぼう です！



はぎぼうは、カエルの手とアユの口、ヒレをもツイノシシの子（うりぼう）。
矢作川流域にすむ陸生、両生、水生の生き物を組み合わせ、流域の自然の豊かさを表しています。
背中模様は「川」の字。
ふだんはぼーっとしているけど、矢作川のこととなると鼻息をフンフンさせながら熱く語る矢作川オタクです。



シルエットは矢作川流域の形にちなんでいます！



第 1 章

矢作川流域圏懇談会山部会と
市民による森づくりの取り組み

矢作川流域圏とは

源流	: 大川入山 (1,908m)
流域面積	: 1,830km ²
幹川流路延長	: 118km
流域市町村	: 8市2町2村
利水地域市町村	: 14市4町
流域市町村内人口	: 約141万人 (R2国勢調査)
年間降水量	: 約1,400~2,200mm

■矢作川流域圏の定義

矢作川流域圏とは、「矢作川流域、その流域に接する海域、及び矢作川の水利用地域や矢作川が氾濫する地域を含む一体的な地域」と定義する



**「流域は一つ、
運命共同体」**

そもそも『流域』ってなんだっけ



流域森林管理としての矢作川流域圏の森づくり

矢作川流域圏懇談会山部会座長 東京大学教授 蔵治光一郎

1. 森林と流域

流域という言葉は森林法、水循環基本法などの法律に定義なしで社会通念上の用語として使われている。森林法では①重要流域(第25条)②森林計画区(第7条)の2箇所が使われている。①は一部の保安林の指定・解除の権者を国とする場合の基準の1つとして、2以上の都府県の区域にわたる流域その他の国土保全上又は国民経済上特に重要な流域で農林水産大臣が指定するものを重要流域と定めており、河川法における一級河川と似た概念である。②は1991年度から始まった「森林の流域管理システム」と呼ばれる仕組みで、森林整備、木材の供給等を総合的に推進する単位として地勢その他の条件を勘案し、主として流域別に都道府県の区域を分けた全国158の森林計画区において地域森林計画をたてることを定めている。上下流交流や流域連携による森林管理、国有林と公民有林の一体的な管理を期待して作られた制度である。

この仕組みの最大の弱点は、都道府県の区域を流域別に分ける仕組みのため、複数の都道府県にまたがる流域では森林計画区も都道府県ごとに分割されてしまい、流域の森林を一体のものとして管理する仕組みとして機能しないことである。

2. 河川と流域

河川法には流域という言葉は登場しない。河川法の目的は、明治29年制定時は治水、昭和39年改正時には治水・利水、平成9年改正時には治水・利水・河川環境に変更されてきたが、目的と流域は関連付けられてこなかった。矢作川では平成9年改正河川法で新たに定められた手順に則って2009年に河川整備計画を策定した際、流域委員会での議論を踏まえて(仮称)流域圏懇談会の設置が計画に明記され、翌2010年に

矢作川流域圏懇談会が設置された。

流域を名称に付した懇談会や協議会の例としては多摩川流域懇談会(1997年から)、桂川・相模川流域協議会(1998年から)、(特非)筑後川流域連携倶楽部(1999年から)、(特非)遠賀川流域住民の会(2003年から)などがあるが、成り立ちや組織構造、目的、活動内容はバラエティに富んでいる。一般に日本の流域では森林の占める割合が大きいため、森づくりに関する活動を行っている懇談会や協議会もある。矢作川流域圏懇談会もその一つであり、設立当初から山部会を設け、複数の県をまたいで活動している。

3. トップダウンとボトムアップ

複数の都道府県にまたがる流域で一体となった森づくり活動を展開することは、①国が主導する、②ボトムアップで連携する、のいずれかの方法でなければ困難である。現行の森林法は都道府県境を超えられないため①の機能を果たしえない。①による森林の流域管理を実現するためには森林法以外の法制度によるしかない。矢作川流域圏懇談会は河川法によって県境を超えたネットワークを実現しているユニークな懇談会である。矢作川流域には5つの森林組合があるが、本冊子で紹介する第1回矢作川流域現場森林技能者合同交流研修会は、そのうち3県にまたがる4つの森林組合の連携により実現した。このような研修会が森林行政ではなく国土交通省の河川事務所の主導により実現したことは画期的であり、森林管理の事業者と河川管理者が連動して流域森林管理を推進する可能性を示している。②は上流域の森林の過剰利用による水源涵養機能の低下を懸念した農業水利団体が主導した赤川、青竜寺川、鹿沼穴堰、明治用水の事例が知られている(熊崎、1981)。そのうち県境を超えて森林を取得したのは明治用水のみ(1914年に根羽村の森林を購入)である。その後、近代

水道の普及とともに東京都水道局による多摩川上流域(山梨県丹波山村、小菅村)、横浜市水道局による相模川上流域(山梨県道志村)といった都県境にまたがる森林所有権取得による流域森林管理が進められた。戦後は、ダム事業者による補償及び水源地域対策特別措置法による整備事業を補完する目的で水源地域対策基金が制度化され、矢作川にも水源基金が1978年に設置され現在でも間伐に補助金を出している。さらに2000年の東海豪雨災害をきっかけとして2004年に設立された矢作川水系森林ボランティア協議会の主導で2005～14年に矢作川流域森の健康診断が行われた(詳しくはp8 洲崎氏の原稿を参照)。3県にまたがる森林の現状を市民主導で自発的に測定しデータ化する活動は他に例をみない。

4. 水循環基本法

水に関する縦割り行政の弊害が指摘され、水を流域単位でマネジメントする機運が高まり、2014年に議員立法で水循環基本法が制定された。この法律において「水循環」とは、水が、蒸発、降水、流下又は浸透により、海域等に至る過程で、地表水又は地下水として河川の流域を中心に循環することと定義され、流域に係る水循環について、流域として総合的かつ一体的に管理されなければならないとされた。水循環基本計画では「流域における総合的かつ一体的な管理」が重要施策とされ、地方公共団体、国等は、地域の実情に応じて、地方公共団体、国の地方支分部局、有識者、利害関係者(上流の森林から下流の沿岸域までの流域において利水、水の涵養、水環境に関わる事業者、団体、住民等)等から構成される流域水循環協議会の設置を推進するよう努めるものとされ、流域水循環協議会は流域水循環計画を策定し、健全な水循環の維持又は回復のための施策を柔軟かつ段階的に推進するよう努めるものとされた。2023年9月現在全国で70計画が内閣官房水循環政策本部事務局のWebサイトに掲載されている。しかし70計画のうち実に68計画が単独の地方公共団体が策定した計画であり、複数の地方公共団体にまたがる流域水循環協議会によって樹立された計画は錦江湾奥会議(鹿児島市、垂水市、霧島市、始良市)および佐久地域流域水循環協議会(佐

久地域11市町村および東御市の12市町村)の2団体による計画のみである。この2協議会も単独の都道府県内での複数市町村による協議会である。複数の都道府県をまたいだ流域水循環協議会を機能させ、流域水循環計画を樹立することがいかに困難なことであるかをこの事実は示している。矢作川流域圏懇談会の今後の目指す方向として、流域の自治体の協働によって矢作川流域水循環協議会を組織し、流域水循環計画を樹立して河川法のみならず水循環基本法に基づく協議会としても機能することが挙げられる。

5. 森林環境(譲与)税

国の全納税者1人あたり1,000円、総額毎年約600億円の森林環境税が創設され、2024年度から徴税されることとなった。森林のない都市部の市町村にも人口割で配分されることから、下流の地方公共団体が上流の森林のために使うことも企図されたが、2019年度に配分が始まった森林環境譲与税の用途を分析した結果、本制度開始前から一般財源等により上下流連携を進めていた地方公共団体によるもの(例えば中央区と検原村、豊島区と秩父市、さいたま市と飯能市、豊明市と上松町など)が大半であり、矢作川流域のように流域を構成する主要な3つ以上の地方公共団体がすべて参加するような形ではなく、1対1の関係にとどまっている。矢作川流域でも森林環境譲与税の用途は市村でバラバラであり、流域圏が一体となった取り組みの活動財源としての可能性は今後の課題である。用途の例として、流域の森づくりで最も重要となる人材育成に流域が一体となって取り組むための「矢作川流域林業専門職大学」を設置する構想が挙げられる。2024年4月に開学する山形県立農林業系専門職大学の中に森林業経営学科が日本初の専門職大学森林業学科として設置されることが決まっているが、市町村の連携による専門職大学森林業学科の設置は前例がない。第1回矢作川流域現場森林技能者合同交流研修会はその萌芽の一つとして位置づけられる。

引用文献

熊崎實(1981)水源林造成における下流参加の系譜(I)、水利科学 25: 1-24

■矢作川流域圏懇談会とは



- ◆目的：河川整備計画に基づき、河川管理者だけでは解決できない課題に対し流域一体となって取組み、互いに連携し、いい川づくりと調和のとれた流域圏全体の発展につなげること。
- ◆メンバー：個人・市民団体、関係団体、学識経験者、国・県・市町村など300名以上
- ◆活動内容：市民が中心となり、矢作川を学び、意見交換を行うことを通じて、流域圏の課題を自分たちで提案し、その解決に向けた、流域圏一体の取り組みを行っている。



■活動範囲



※1：森林組合、漁協、土地改良区、中電、矢水協など
 ※2：国交省、環境省、農水省、林野庁、愛知県、岐阜県、長野県など

■矢作川流域圏懇談会イメージ



まちの人たちが森に通い始めたよ

矢作川流域の市民による森づくり

～矢作川森の健康診断と流域圏担い手づくり事例集～

豊田市矢作川研究所

洲崎燈子

矢作川流域には住民による環境保全活動の長い歴史がある。それは例えば、明治期にはげ山となっていた上流域に水源林を植え始めた明治用水土地改良区、その後も続いてきた上下流の連携によるさまざまな形の水源林保全活動、1969年に沿川の農業団体・漁業団体・自治体などによって設立され、水質保全活動を進めてきた矢作川沿岸水質保全対策協議会（矢水協）、自治体と漁協、農業用水団体の第三セクター方式で発足した豊田市矢作川研究所の存在などからうかがうことができる。こうした流域住民の活動の歴史は、矢水協のキャッチフレーズ「流域は一つ。運命共同体」という言葉に象徴されている。

本稿では、矢作川流域で展開された市民による森づくりの事例として、筆者が矢作川研究所に勤務する中で直接関わってきた「矢作川森の健康診断」と「流域圏担い手づくり事例集」について紹介したい。

◆矢作川森の健康診断

矢作川流域の約7割は森林が占めているが、その半分以上がスギやヒノキの人工林である。世界農林業センサスのデータによると、流域内の人工林面積は1960年には441 km²だったが、戦後の拡大造林により、2000年には655 km²と約1.5倍に拡大している。人工林は間伐などの適切な管理が行われないと、水源かん養機能や土砂災害抑制機能が下がる恐れがある。

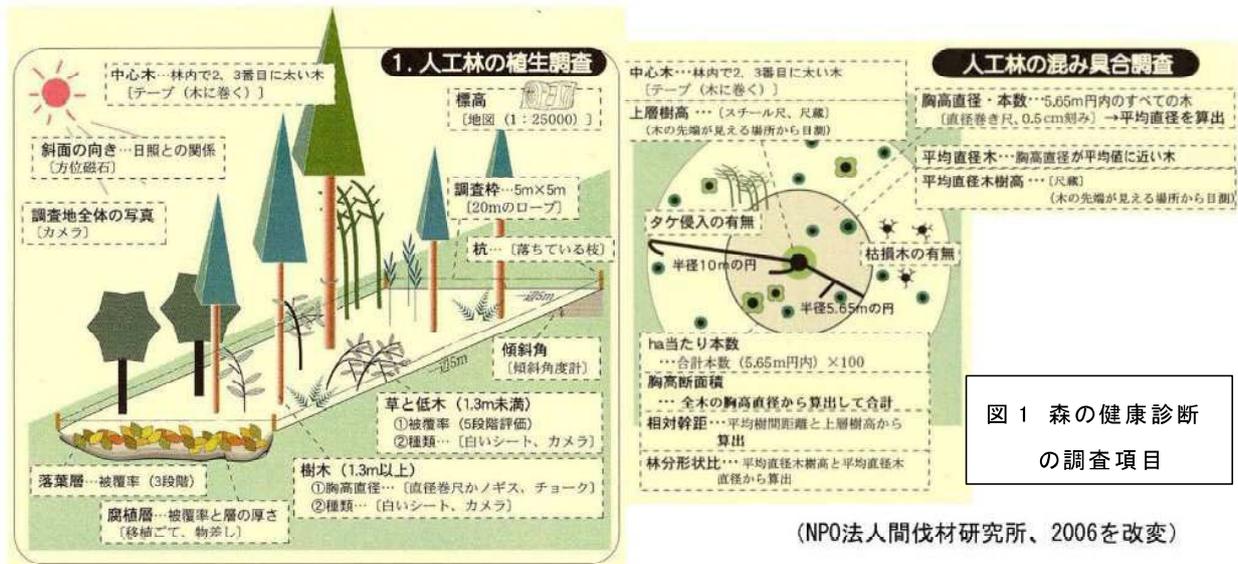
2000年9月11日の深夜から早朝にかけて、

愛知県を中心に記録的な豪雨災害（東海豪雨）が発生した。矢作川源流域の一部では総降水量が450mmを超え、最上流の矢作ダムには平年の10年分の土砂（約110万m³）と40年分の立木（3万7千m³）が一夜のうちに流れこんだ。矢作川中流では水位が堤防を越える間際まで上昇し、あと一步で豊田市の中心市街地が水没するところだった。この日から2か月以上、矢作川の水が濁り続けていたことを記憶している。

この豪雨災害により、水源域の人工林の荒廃に対する危機意識が高まり、2005年に豊田市と上流6町村が合併した。合併した豊田市では2007年に「豊田市100年の森づくり構想」とその実現をめざした「豊田市森づくり基本計画」が策定されて、放置人工林の間伐が進められることになった。

<矢作川水系森林ボランティア協議会と森の健康診断の誕生>

水源の人工林問題に対して立ち上がったのは行政だけではなかった。東海豪雨災害後の森林に対する市民意識の高まりや、行政主導型の森林ボランティア活動の行き詰まりを受け、矢作川流域では2000年代に入って複数の民間による森林ボランティア団体が生まれた。2004年、流域の5つのボランティア団体が共同して「矢作川水系森林ボランティア協議会（矢森協）」を設立した。矢森協の主な活動目的は山に関心の薄れた森林所有者たちに山仕事の楽しさを「感染」させ、



一緒に山仕事を進めることだったが、発足当初からこのメイン事業とは別に、市民参加型の人工林調査「森の健康診断」の構想があった。

森の健康診断のキーワードは「愉しくて、少しためになる」。矢森協は、この趣旨に賛同した流域の森林研究者(筆者を含む)とともに実行委員会を立ち上げ、対等な立場で議論を戦わせながら、「易しさ」「愉しさ」と「科学性」を兼ね備えた調査方法を編み出した。森の健診は植生調査と混み具合調査から成り立っていて(図1)、植生調査は植栽木以外の植物や立地、表層土壌を対象として5×5mの四角い調査区内(方形枠内)で、混み具合調査は植栽木を対象として釣竿を回して描く100m²の円内で行われる。全国どの流域でも応用できるように、どこでも簡単に手に入る国土地理院の1/25,000地形図を使って調査地点を設定し、調査器具の殆どを100円ショップ製品で揃えた。

2005年6月4日の第1回目を皮切りに、2014年までの毎年、6月の第1土曜日に森の健診が実施され、全国から参加者が集まった(図2)。参加者は最大8人の調査チームに分かれた。各チームはリーダー(森林ボランティアまたは専門家)、自然観察サポーター(植物などの名前に詳しい人)、地元サポーター(地元の事情に詳しい人)、

一般参加者によって構成され、矢森協代表(当時)の丹羽健司さんによって、なるべく居住地や属性がばらけるよう組まれた。一般参加者は、森に足を踏み入れるのは初めてという都市部の住民が多かったが、皆真剣に調査に取り組み、散会の時間まで熱く語り合った。その楽しさにはまり、10年連続で参加した人もいたし、親に連れられて参加したことがきっかけで農学部に進学した若者もいた。

10年間毎月実行委員会を行い、森の健診を運営し続けるのは大変だったが、達成感とともに1日を終えた参加者たちの弾けるような笑顔を見られるのは大きな心の支えになった。ある矢森協メンバーの「定年までずっと会社を勤め上げて退職し、森林ボランティアになって森の健診をするようになった。今が人生で一番楽しい」という言葉は、今も心に残っている。

＜森の健診の影響と広がり、深化＞

10年間の森の健診で、約2,300人の参加者により、矢作川流域内3県7市町村の610地点の人工林で調査が行われた(図3)。ひとつの川の全流域の人工林を調べた調査は前例がない。2010～2014年の2巡目の調査結果(全261地点、カラマツ林を除く)をまとめたところ(表1)、林種はヒノキ林が6割強であることが分かった。

図2 第10回「矢作川 森の健康診断」に集まった参加者(2014年6月7日)



表1 森の健康診断の調査結果(1)
混み具合調査の結果

ヒノキ林	162地点 (62.1%)		
スギ林	47地点 (18.0%)		
ヒノキ・スギ混交林	52地点 (19.9%)		
枯損木がある林	145地点 (44.4%)		
タケがある林	16地点 (6.1%)		
平均密度	1481本/ha		
平均幹直径 (中央値)	23cm		
上層樹高平均	20m	過密さの基準	過密な林の割合
断面積平均	62 m ² /ha	50以上	68.6%
相対幹距平均 (幹の高さと本数の比)	14	17未満	78.0%
林分形状比平均 (幹の太さと高さの比)	82	80以上	54.2%

(2010～2014年の調査結果に基づく、n=261)

これはこの地域が木曾ヒノキ、東濃ヒノキといったヒノキのブランド材生産地を一部に含むためと考えられた。人工林の荒れ具合を示す指標に

図3 森の健康診断の調査地点



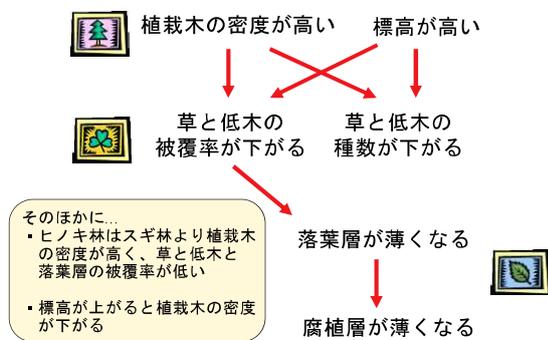
なる枯損木がある林は全体の4割強、タケがある林は6%あった。林業では一般的に1haあたり3,000本程度の苗木を密植し、順次間伐して、最終的に500～600本程度の本数にして主伐するが、矢作川流域の人工林の平均密度は約1,500本で、まだ間伐が必要な段階の林が多いことが分かった。また、幹の断面積、相対幹距(幹の高さと本数の比)、林分形状比(幹の太さと高さの比)という混み具合の3つの指標から総合的に判断して、矢作川流域の人工林の5～8割が過密で、現時点で間伐が必要なが分かった。

植栽木の密度が上がると草と低木の被覆率・種数が下がり、草と低木の被覆率が下がると落葉層と腐植層の被覆率が下がることも分かった(図4)。人工林内の光環境は、植栽木の大きさではなく混み具合によって変化し、林内が暗くなると他の植物の生育が抑えられ、落葉層と腐植層が薄くなるのだと考えられた。

2007年に策定された豊田森づくり条例では、2005年の第1回森の健康診断の結果に基づいて間伐の目標面積が定められ、市民調査の結果が自治体の施策に反映された希有な事例となった。また森の健康診断をきっかけに、流域内の

図 4 森の健康診断の調査結果(2)

植栽木密度と林内環境の関係



長野県根羽村や岐阜県恵那市、愛知県豊田市や岡崎市などの森づくり・木づかいの関係者が自治体の境界を越えて交流を始めた。一方、2008年より森の健康診断の大人向け・子ども向け出前講座が始まり、全国40都道府県以上で実施されるに至った。矢作川流域内では全流域の森の健診終了後、豊田市旭地区、萩野地区、岡崎市、恵那市串原などで地域住民が主体となって開催する小規模な森の健診が開催され、矢作川流域全域での森の健診ではアプローチが難しかった山林所有者を巻き込んだ取組となっている。豊田市で森に関わる講座を開催している「とよた森林学校」を2022年から運営している「おいでん・さんそん とよた森林学校運営委員会」は同年から、人工林だけでなく天然林も調査対象として、参加者全員で地域の森の健康を診断し、課題を抽出し解決策を考える講座「地域の森・健康診断」を実施している。

◆流域圏担い手づくり事例集

2009年、改正河川法に基づいた矢作川水系河川整備計画が策定され、その中で治水、利水、環境、総合土砂管理、維持管理などの課題に対し、民・学・官の連携・協働による取組が必要であることが明記された。これを受けて国土交通省

図 5 8冊の山村再生・流域圏担い手づくり事例集



豊橋河川事務所は2010年に、流域住民・関係機関も含めた話し合いを通じて連携・協働の取組を行うことで、流域圏全体の発展につなげることをめざす「矢作川流域圏懇談会」を立ち上げた。

流域圏懇談会のメンバーは学識者・行政・関係団体・市民団体などで構成され、地域部会（山・川・海）や市民部会に所属し、各々が設定した課題の解決策に向けて情報を共有するため、ワーキンググループやフィールドワークを行っている。山部会は、森の健診の実行委の丹羽さん、東大大学院教授の蔵治光一郎さん、筆者、現地実行委の根羽村森林組合参事、今村豊さんなどがコアメンバーとなり、森の健診が生み出した矢作川流域内の森づくり・木づかいの関係者の交流が流域圏懇談会に引き継がれる形になった。

山部会は2012年、流域の山の問題を「人と山村の問題」と「森林の問題」に分けて整理した。水源の森づくりを担う山村で過疎化と少子高齢化が進んでいるのが、「人と山村の問題」である。この問題を解決に導く糸口として2013年度に、矢作川流域で主として中山間地振興に携わる団体を取材し記録にまとめることで、流域内の多様な主体によるネットワークづくりを支援する「山村再生担い手づくり事例集」づくりを開始した(図5)。

事例集の前書きには、めざす流域の姿を以下のように示した。

「この事例集によって流域住民の中山間地振興に関する意識を啓発することを目指すとともに、その具体的な支援方法を示します。そしてゆくゆくは流域内全域でお金、人材、物がまわり、食・エネルギー・水・医療・教育・安心安全の自治が達成されることを目指します。」

事例集のミッションは以下の通りである。

- ① 現場に行って、直接、現場の人たちの苦悩や喜びや課題に触れる
→ 生の声を引き出す！
- ② その生の声をみんなで共有しよう！
→ 報告集に取りまとめ、矢作川流域圏懇談会のホームページにアップ
- ③ 課題をあぶり出す
→ 集い、知恵の交換をする

この事例集の取材方法は、環境省中部地方環境事務所の依頼により伊勢・三河湾流域ネットワークが2008～2010年にかけて行った生物多様性保全活動団体への取材方法を受け継いでいる。一連の取材の基本方針は「インターネットで拾える情報ではなく、現場に出向いてじっくり話を聞き、その成果を記録する」「取材先の自慢話だけではなく悩んでいる部分、いわば“光と影”を記録する」「話を聞く過程を大事にする」といったことである。このような取材は、丹羽さんの語った「いい取材者は良質なセラピストである」という言葉が示すように、取材者だけでなく取材される側にも気付きをもたらす。

<山村再生・流域圏担い手づくり事例集のあゆみ>

山村再生担い手づくり事例集は、矢作川流域で農業、林業、林産業、定住支援などに関わる活動を行っている複数の団体を取材先としてピックアップし、山部会メンバーとその関係者が取材を行ってレポートを作成し、それを一冊にまとめたものだった。当初より、いずれは取材対象を山間部以外に広げたいという思いがあったため、2014年度以降は川や海の活動団体も取材先に含めるようにした。2017年度には、事例集づくりを重ねていく中でできた人のつながりを深め、広めることをめざして、「山村再生担い手づくり事例集交流会」を開始した。また、取材先として川や海の環境保全や水辺空間の再生・利活用に携わる団体を増やし、川部会や海部会のメンバーにも取材者としての参加を呼びかけ、冊子名を「流域圏担い手づくり事例集」と改めて刊行するようになった。山村再生担い手づくり事例集と流域圏両担い手づくり事例集のあゆみを表2にまとめた。

取材を通じて大変多くの発見があった。たとえば高齢者が独創的かつパワフルな活動を展開している長野県根羽村、地域愛に裏付けられた活動が浸透している岐阜県恵那市、多数の若者がIターンし、町場の住民との交流も含め、きわめて多数の多様な活動が生まれている愛知県豊田市、長い林業の歴史に支えられている愛知県岡崎市といった地域特性である。また、取材対象が山村から流域圏に広がったことで、新しい発想や切り口で水辺空間を活用し、地域の活性化につながる取組が紹介されるようになったことも注目に値する。

取材を受けた側が翌年取材者として事例集づくりに参加したり、流域圏懇談会のメンバーになったり、取材者と取材先が意気投合してコラボレーション企画が生まれたりといった、新しい交流も生まれた。当初は山部会の活動として発足した事例集づくりだったが、川と海の関係者が取材者

と取材先の双方に増えていったことで、懇談会で課題となっている部会間の連携を進めることにもつながった。

＜都市を巻き込んだ流域圏づくりに向けて＞

2019～20 年度にかけては事例集づくりを休止し、流域圏懇談会 10 年誌を作成した。この 10 年誌作成にあたり過去の事例集を振り返ったことで、流域圏の再生には山、川、(里、)海のエリアだけでなく、水資源や自然災害の防災、農林水産物といった流域の恵みを受けながら、そのことを意識せず、従って恩返しもしていない都市域の住民を巻き込むことが必要だという認識を持つに至った。そこで 2021 年からは、それまでのように個別の取材記録をまとめるのではなく、都市域を巻き込んだ流域圏づくりにつながるひとつのプロジェクトを取材対象とし、プロジェクトを支える複数の方に取材を行い、その立体像を描くことを試みている。

2021 年度は名古屋を中心に、プレハブの学童保育を、地域産の木材を使って伝統構法である板倉構法で建て替えている学童保育木造化プロジェクトをテーマに選んだ(図 6)。学童保育を木造化したことの効果は絶大で、子どもたちは心身が健やかになり、指導員は落ち着いて子どもに向き合えるようになり、保護者は安心して子ども

図 6 木造化された名古屋の学童保育施設

を預けられるようになった。それまで迷惑施設だった学童は、地域の人が喜んで、公民館のように使うことができる施設になった。2022 年度は同じく名古屋で、衰退した商業地を活性化するために立ち上がったまちづくり協議会が立ち上げた錦二丁目都市の木質化プロジェクトを取り上げた。この協議会は、まちづくりを手がける NPO や名古屋大学のプロジェクト、豊田の木の駅プロジェクト(人工林の放置材を地域通貨に替える取組)と連携し、楽しみながら多彩な形でまちの木質化を進め、愛知県産材利用の先進事例にもなった。いずれのプロジェクトも、矢作川を含む伊勢・三河湾流域圏のエリアで、都市と農山村の住民が木材を介して交流することで、双方が幸福になっていたのが印象的だった。

人工林の間伐と木材利用を進めることは、矢作川流域のみならず全国的な課題だが、解決は容易ではない。矢作川森の健康診断と流域圏担い手づくり事例集はいずれも、都市部の住民に森に入り、木を使う愉しさを教えることを通じて、全ての人が上流域の森の多様な恵みを受けて生かされており、その森の抱える課題は全ての人の「自分ごと」で、解決に向けて自身も取り組まないといけないことを伝えるツールになったのではないかと思っている。



表 2 山村再生・流域圏担い手づくり事例集のあゆみ

発行年度	タイトル	調査団体数	備考
2013(H25)年度	山村再生担い手づくり事例集	21団体(山:21)	
2014(H26)年度	山村再生担い手づくり事例集Ⅱ	21団体 (山:17、川:2、海:2)	川・海の活動団体を取材先に加える
2015(H27)年度	山村再生担い手づくり事例集Ⅲ	22団体 (山:18、川:2、海:2)	
2016(H28)年度	山村再生担い手づくり事例集 その後いかがお過ごしですか？ プロジェクト	17団体(山:17)	2013年度の取材先を再取材
2017(H29)年度	流域圏担い手づくり事例集	19団体 (山:12、川:6、海:1)	山村再生担い手づくり事例集交流会開催 (於・根羽村、2017.4.15) 冊子名を流域圏担い手づくり事例集に移行
2018(H30)年度	流域圏担い手づくり事例集Ⅱ	19団体 (山:11、川:7、海:1)	流域圏担い手づくり事例集交流会2018開催 (於・佐久島、2018.4.14)
2019(R1)年度	(流域圏懇談会10年誌作成・ 担い手づくり事例集の振り返り)	—	流域圏担い手づくり事例集交流会2019開催 (於・岡崎市、2019.6.22)
2020(R2)年度			
2021(R3)年度	流域圏担い手づくり事例集Ⅲ	1プロジェクト (個人:6、施設:3)	取材対象:学童保育木造化プロジェクト
2022(R4)年度	流域圏担い手づくり事例集Ⅳ	1プロジェクト (個人:15)	取材対象:錦二丁目都市の木質化プロジェクト

■市民が中心となって、流域圏の課題に取り組んでいます



<p>【市民部会】</p> <p><これまでの主な活動></p> <ul style="list-style-type: none"> 市民部会（市民会議）による話し合い。 市民提案による勉強会（森の健康診断研究会への参加、生態系調査、河川事業の勉強など） 	<p>各部会での活動の情報交換や流域圏一体の取組みに向けた講演、市民提案による勉強会等の活動を行っている。</p> 	<p>【山部会】</p> <p><これまでの主な活動></p> <ul style="list-style-type: none"> 流域圏（山村再生）担い手づくり事業集の作成 矢作川流域山村ミーティング 森づくりガイドラインの検討 木づかいガイドラインの検討 	<p>検討テーマである「人と地域の問題」、「森の問題」を解決するため、事例集、ガイドライン作成に向けて活動している。</p> 
<p>【川部会】</p> <p><これまでの主な活動></p> <ul style="list-style-type: none"> 矢作川の治水・環境の取り組み・森・湖調査と保全・創出方法の検討 支川の川づくりについて現地視察、意見交換 川の活動情報の共有 河川事業の情報共有 	<p>「生き物の棲みやすい川づくり（上下流問題）」「地先の課題」をテーマに、モデル地区での検討を進めている。</p> 	<p>【海部会】</p> <p><これまでの主な活動></p> <ul style="list-style-type: none"> ごみ・流木調査 干潟生き物調査 三河湾内水質調査 海へのアクセス調査 三河湾におけるアサリ産卵実験の情報共有 	<p>「暮らしやすい豊かな海」の実現を目標に、ごみ・流木問題、幹再生、干潟・ヨシ原再生をテーマに活動している。</p> 

（矢作川流域圏懇談会 HP より）





森林ボランティアが動き出した！

森林に市民が必要だ！
～市民・素人山主・森林技能者の体験的關係論～
(一社)おいでん・さんそん 森林部会 山本薫久

●官製「森林ボランティア」の時代と問題点
—1990年代後半

市民が森林保全に関わるような自主的な森林ボランティアなどこの地域には存在していなかった。しかし、森林や自然の中で活動したい仕事をしたい都市部の若者たちが、たくさんいた。自治体の広域合併の前の時代である。様々な困難がありながらも当時の森林を抱える町村自治体は森林保全をなんとかせねば、機運を高めねばと

施策を模索していた。合併前の足助町では都市部の力も活用しようということで、森林イベントを何回も実施し、都市部からの参加者に時には弁当も与えて間伐体験をさせていたりした。そんな一過性のイベントに対する批判もあったのかもしれない。もっと都市部から「戦力」を得ることはできないのか。そんな中、「山里あすけ森林協力隊」を足助町は 1997 年に結成。都市部の仕事を辞めなくても、休日に森林で間伐などの作業(報酬



矢作新報

あり)をしてもらい、森林保全に貢献してもらう。町が募集をかけたところ、都市部から百数十人が応募してきた。これは多いということで、半年にわたる研修に参加することとチェーンソーなどは自分で購入することを条件にしてふるい落とす。でも80人ほどが残った。そこで、面接日を設定してそれに参加した40人ほどの方からたった6人だけが選考された。そのうちの一人が私だった。すでに足助町に移住していたからか。いずれにせよ、当時、都市部から農山村へという人の流れが巻き起こり、とりわけ森林保全に関わりたいという若者がたくさんいたというのは確かだ。

さて、「山里あすけ森林協力隊」。「森林ボランティア」という言葉は使っていたが、不定期の森林組合森林作業班というのが実態だった。しかし、私は自給的な農を暮らしの中心に据えていたので、その妨げにならない日に山仕事ができるのは魅力だった。また、「山里あすけ森林協力隊」とは別に、知り合った山主さんの山仕事のお手伝いもした。山の暮らしの勉強になり楽しく、冬期は週の大半は山仕事をした。しかし、「山里あすけ森林協力隊」では行政の当初の担当者も代わってしまい、森林保全のきちんとした理論と技術も学んでいないのに言われるままにノルマがかせられ、若く(当時まだ40代前半)サラリーマンでない私にかけられる仕事量は半端なものではなかった。指導員が伐るべき木に印をつけ、我々は黙々と伐るのみ。安全指導はなかった。当時やっと出た安全スパッツ(チェーンソーの刃があたったら綿状のものがでて瞬時に刃の回転を止める「防御前掛け」)を仲間と自費(1着1万円以上)で購入して被着していたら、指導員は「そんなもの着けていたら仕事はできん！」と注意する。「僕ら素人なんでチェーンソーの刃があたって怪我したら生活に支障があるので着けて作業させてもらいます。」と譲らなかった。結局向こうがあきらめてくれた。下刈りを期限付きで数haやってくれと行政の担当者から言われた。しかし私達は下刈りはやったことがない。ヒノキも10数mあり、

ヒノキの生育のために、なんで下刈りが必要なのかもわからない。夏場もふくめ年中仕事をして報酬を与えたかったのだろう。何かとめんどうをみてくれた近くの山主さんに聞いて下刈りを学んだ。夏と秋に下刈り用の大きな鎌を使って腰高で下刈りをやりとげた。指導員がチェックして「あんな下刈りではダメだ。目をつぶって歩いても大丈夫なぐらい、刈払い機で刈りなおした。」なぜやり直しなのか、理由がわからない。ヒノキの生育にとって、そんな下刈りにどんな意味があるのかわからない。エンジン式刈払い機を貸与され、専用のやすりで刃の研ぎ方も学んだ。鋭い刃でチェーンソーの刃より怖いと感じた。山では上下作業にならないよう並びながら、等高線で作業することも教えてもらった。灌木のやや太いものでもスパツと伐れた。夏にやった広大な下刈りを今度は動力の刈払い機でやることになった。季節はすでに秋も深まっていた。秋以降水の吸い上げのない硬い灌木の切り口が下半身に跳んでくる。冬の灌木の切れ端は凶器(手裏剣?)だ。なるほど、これは夏の時期の茎が柔らかい時にやるのが安全だし効果的だ。厚いスパッツをしていたからかろうじて枝の切れ端がズボンを貫通することは避けられた。だが、もっと危ないことが待ち受けていた。刈払い機はたすき掛けのベルトだけで腰のところで固定されていない。当時は安全上の装備装着も知らなかった。そんな中、仲間が大けがをした。傾斜のきつい人工林の下刈り中に転び、刈払い機がすっぽりとぬけ、回転したままの刃がかれの足にあたり大けがをした。腰のところに安全用のベルトが刈払い機についていれば、転んでも刃が本人にあたることはなかったはずだ。そんな安全のイロハを学んだのはず一つとあとのことだった。

ノルマ加重と危険がいっぱい。自分たちで考えることなく指示だけで動かされる。「森林ボランティア」と言われながら、こんな臨時の作業班的なあり様に疑問だらけだった。

●自主的な森林ボランティア、森林アプローチの兆し—2000年前後

言われるままに動かされる森林作業に悩んでいた。そんなときにいくつかの嬉しい出来事がおきた。「愛知もりびと交流会」ということで森林作業に関わる若いメンバーが集まる機会があり、自分たちの抱える問題を話し合うことができた。足助からも数名が参加していて、その仲間と「山仕事実践の会」(2000年1月)をつくり、森林作業をする自分たちの悩みや技術的なことなどを話し合ったり、休日には自分たちのしたい活動したりする、森林ボランティア活動を開始した。2000年9月の東海豪雨直後には、足助川やその支流に流されたスギやヒノキの撤去作業にチェーンソーを使ったり、牽引具を使ったりしてチャレンジした。誰に指図されることなく、仲間で話し合っただけで、大事なことでやりたい作業をした。バスを仕立てて林業の勉強に行ったこともある。お金は1銭ももらえないし、労力と工夫だけで大変だった。しかし、やりがいがあった。「ノルマ」もないし、報酬もないので、自分たちが理解できないことや技量的にできないことはしなくてよかった。安全だ。ホッとする。晴ればれる。これは後の「森林ボランティア」の在り方のヒントになった。

インターネット検索など知らない時代だった。私が森林作業で悩んでいたころ、すでに各地ではその後私が影響される大きな動きが2つあったのだ。そしてもっと衝撃的な出会いがそのあと続いた。

ひとつは「島崎洋路先生」の動きである。信州大学林学科教授で1994年に退官後、在野で山林塾、KOA森林塾を多くの支援者とともに設立主導し、「『山造り承ります』」などと大層な旗印を掲げ、退潮が目立つ山主さんらの再起に少しでも役立てばと願いながら、好きな山仕事に携わって「山造り承ります」よりいた。島崎先生は、ずっとのちに豊田市における森林行政、森林市民活動はじめ森林事業に多大な影響を与えることとなる。著書は「山造り承ります」(川辺書林1999年12月初版)。その活躍は当時、テレビ、



全国紙でも報道された。

もうひとつは「内山 節さん」の動きである。哲学者としての内山 節さんの著書を30年以上前から読み感銘を受けてきた。私が農山村へ移住し農と山仕事に親しんだのも、その影響があったかと思われる。その内山 節さんがなんとNPO法人『森づくりフォーラム』(2000年1月)の代表理事を務め、「森林ボランティア」の在り方や「市民からの森林政策の提言」を模索していたのだ。2000年の「森と市民を結ぶ全国の集い」(東京)にも私は初めて参加し、自分の悩みを内山 節さんにも直接短時間ながら話した。彼は「それはね、安上がりの労働力としてやられたことだね…」と鋭く短く本質を語られた。

その後、衝撃的な出会いがある。この島崎洋路先生と内山 節さんの動きに注目をしている人物が私以外にもこの地域にいたのだ！それは「足助きこり塾」を呼びかけた丹羽健司さんだ。東海農政局の豊田出張所に2001年4月にやってきて、足助の林業家の鈴木政雄さんの山をフィールドに森林ボランティア活動をしようとしていた。彼がつくった「足助きこり塾」結成の呼びかけチラシが、まったく偶然だが私には必然のように届いた。当時、足助の野林町で移住定住の先駆けとなっていた地域のリーダー梶誠さんが中心となっていた地域のリーダー梶誠さんが中心となっていた足助の地域づくりの勉強会と話し合いが定期的開催されていて、新参者の私も暖かく迎えら



れていた。その場で、メンバーの方が山仕事もしている私に「こんなチラシが回ってきたから、あなた、参加してみる？」と示されたのだ。何と島崎洋路先生と内山 節さんの「森づくりフォーラム」のふたつが書かれているではないか。感動した！ぜひ「足助きこり塾」の2001年12月の結成に参加したいと思った。

●矢作川水系森林ボランティア協議会の結成の前—2004年1月前

「足助きこり塾」のメンバーには丹羽さんはじめ幾人かが長野県伊那谷でのKOA森林塾の集中コース(3日間)に参加していた。のちに「足助きこり塾」の代表となる稲垣久義さんは、KOA森林塾の年間コースも終了していた。その方々の復習と我々の学びのために島崎先生の教授退官記念の講演をもとにしたテキストで林分調査の学習会を足助ユースに泊まり込んでやったりした。はじめて、人工林の山造りの調査とかやり方とかを知った。どう山を仕立てていくのか。現状はどうか。数値で判定できる。山主さんの意向もふまえた間伐率はどのくらいか。何年かけて次の間伐作業をしていくのか。そんな、とても大切なことを調査して話し合い検討ができる。所有者の山主さんにも森の現状と施業について説明できる。自分たちの手と足と頭でちゃんと調べて施業できるのだ。これは感動であった。

矢森協誕生前、1997年からの「山里あすけ森林協力隊」から「足助きこり塾」までの営みで確信したことは以下のことである。

①「森林ボランティア」は市民の自主的な営み。

自然としての森林や林業的な林分調査などの知識と理解に支えられながら、楽しく自主的に企画運営していく自治と決定権を持つもの。したがって、そのような市民とは違う動機で動き、担当者も代わってしまう行政の主導では成立しないということ(あるいは行政的には成立しないということでもある)。

② 森林保全の技術作業は中途半端なカマエでは危険で長続きしないということ。やっぱり、よく訓練され組織され、安全に職業的に作業していく労働環境が必要。森林保全の技術作業の本体(森林組合、作業班、その他作業組織など)が、森林保全の規模に応じて健全に存在あるいは構築していくことがなによりも重要だということ。そして、現場、森林組合、自治体、山主、市民が森林保全の課題を共有し、励まし合いそれぞれの役割を発揮すること。森林ボランティアは森林保全の労働の役割を担うのではなく、ボランティア的な森林作業を通して見えてくる森林(とりわけ人工林)の現状と森林保全の重要性と課題を理解し、そのことを多くの市民に伝える役割を持っている。

これらの経験で分かってきたことが、その後の森林ボランティアや矢森協のあり方、森林市民活動のあり方の重要なヒントになっている。

●森林ボランティア宣言—2004年1月18日

森林の危機的な現状とそれを打開していくにはどうしたらいいのか。市民はどう森林にかかわっていけばいいのか。(※)

2000年9月の東海豪雨。その直後に東海農政

04.01.18 矢作川水系森林ボランティア協議会発足

- ◆ 矢森協って何?...「科学的で愉快的山仕事」と、「交流と学習を求めて効率を追わず」
「学習」:誰でも科学的に愉快地に山仕事が学べるシステム作り→森林塾
「交流」:山仕事を愉快地感じるウイルスを素人山主に感染→矢森協
都会からの森林ボランティアと地域の素人山主の交流・学習が地域を変える



局豊田出張所に赴任した丹羽健司さんは自問自答したそうだ。東海豪雨の被害拡大は人工林が荒れているからだと言者は指摘する。しかし、業務で実施した山主アンケートでは山主たちは山が荒れているとは思っていない。どうしてだ？では、どうすりゃいいんだ？「足助きこり塾」のフィールドを提供することとなる地域随一の林業家の鈴木政雄さんに相談した。彼は言った。「山主は戦後、拡大造林で木を植え、草を刈るとこまできて、間伐から先は何も習わずにそのまま街にでちゃったし、田んぼと一緒に考えて草が生えてなくて蔓がまいていなきゃいい山だと思っているんだよ。だから、そんな危機感はないんだ。山主はほとんど素人だ。」丹羽さんは山の勉強をすることを勧められ「まず、伊那の島崎洋路先生の塾で習ってこい！」と言われた。そして KOA 森林塾で学び「足助きこり塾」をたちあげたことまでは先に紹介した通りだが、丹羽さんはそれに留まらなかった。KOA 森林塾の2泊3日集中講座のようなものを島崎先生ごと呼んで豊田市域で開講させた。合併前豊田市農林課林務担当であった原田裕保さん(合併豊田市初代森林課課長)も丹羽さんの協力要請にこたえてオイスカとの森林整備の共同事業でおこなう段取りをとった。2003年2月3月と2回やって30人が学んだ。学んだ市民の

有志が新しい森林ボランティア活動グループをつくって活動を開始した。(以後この「とよたオイスカ森林塾」は定員20人で開講、2007年以降とよた森林学校となってからも同様の講座は続いている。)

この地域の森林ボランティアグループ6団体が集まり、先の問いかけ(p19※下線)を話し合った。そして、互いに情報交換し協力していくことが決まった。そして市民の森林ボランティアの目指すべきものを言葉とした。それが以下の「森林ボランティア宣言」である。

本稿の表題である「森林に市民が必要だ！(市民・素人山主・森林技能者の体験的關係論)」はこの「森林ボランティア宣言」に表現されているとあって過言ではない。

読者ひとり一人が読み味わって宣言の世界を解釈することを前提に、蛇足だが、私なりに解説したい。

- ① 単に森林ボランティアだけでなく、宣言は「人」であるあなたへのよびかけである。森が人を文明を誕生させ支えてきた。その原点に立ち戻り、今日のすべての荒廃と課題を照射

森林ボランティア宣言

歴史が証言している。

いつでも、どこでも、文明をささえてきたのは、森だったのだ。

おーい！

13万ヘクタールの、矢作川の森はだいじょうぶか。

森の悲鳴が聴こえてこないか。

荒廃しているのは森だけではない。

森に支えられていた人の暮らし、文化、産業、人の心が荒廃しているのだ。

もう手をこまねいてはならない。

千分の一でも、万分の一でもいいのだ。

実際に森に入ろう。

安全第一、効率におわれぬよう、しっかり学び、ていねいに作業しよう。

私たち森林ボランティアは、

身をもって知った山の大切さ、山の愉しさを多くの都会の仲間に語ろう。

素人山主さんたちよ。

あなたの山で、いっしょに山の手入れを学ぼう。

できるところから作業していこう。

そして、

庭仕事のように、愉しんで山仕事を続けよう。

一年に一週間も山に入れば、ずいぶんきれいになる。

山仕事のプロたちよ。

この森を再生させるのは、あなた方の活躍にかかっている。

山造り先生、島崎洋路は言う。

「全国に20万人の真摯な『山守り』と、国家予算のごく一部が直接山造りに投入できれば、やつれが目立つ日本の山々も、再生は可能だ。」

私たちは真摯なプロの『山守り』を応援する。

私たち森林ボランティアは、山と都会に幅広い森の応援団をつくり活動することを、

ここに宣言する。

2004年1月18日

矢作川水系森林ボランティア協議会



しょうではないか！というよびかけだ。人と生態系の持続可能な在り方関係をすべての「人」・関係者・組織は全力で取り組まねばならない時代に突入している。森の再生はすべての人、市民、山主、森林労働者、森林関係事業体、自治体・国など公的機関の最重要課題だと認識している。

- ② 市民が森林にかかわって活動する。私はこれを森林市民活動といつも表現している。その際のマナーがあると思う。遠くから眺め情報を得て分かったつもりになるのはマナーとしてはいかがなものか。目の前の森に入って「実践」し、実際の森林で五感を通して学ぶ。その道のプロ、森に関わる方々といっしょに森林に身を置く機会を大切にす。愉しかったこと、気づいたこと、新鮮に学べたことも間に話してみる。森に通うとその楽しい連鎖やもやもやしていることも家族や職場や近所の仲間に話してみる。森に通うとその楽しい連鎖が更に魅力となる。仲間もできる。森のことを知る市民の量と質こそが、森林再生の原動力（源泉）だと確信する。
- ③ 距離的にも法律的にも森にいちばん身近なのは山主さんだ。しかし、先にのべたようにほとんどが間伐以降の作業をしたことがないし、ましてや収穫した経験のない「素人山主」だといっていい。どうしたらいいのか学ぶ機会さえなかったし、山主さんのほとんどが数 ha 未満の零細所有者で、まったく生計の役に立っていない。森は家族の暮らしからも遠く離れ関心がうすい。お荷物だと感じる山主さんも少なくない。豊田市では地域ごとの人工林の団地化と保全の費用を 100% 出して森林保全を推進させていこうとがんばっている。しかし、森林所有者がその気にならない限り、まったく公的な支援はできない。所有権はすべてに優先しているからだ。それが日本のあたりま

え。公的な支援を受けて自分たちの森を再生するには、まず山主さんに自分の所有山林の保全に関心をもってもらうことが「解決」の第 1 歩だろう。ではどのように関心をもってもらうのか。行政や森林組合が直接乗り込んで説得するもよし。いろいろなアプローチを試みてきたなかで効果があるのが市民の森林ボランティアたちの試みである。山主さんの山の一部で森林ボランティアが山の手入れをして山主さんに寄り添っていく。山主さんも自分の山林保全のあり方が学べ、自分たちの地域の森林保全への関心が高まる。公的支援も地域の山主さんたちと共同で受けていく判断もするだろう。小さな人工林ならば、わずかな日数でも手入れをつづければ、森林は再生する。それが愉しみにもなるだろう。森林ボランティアグループが地域に入り込み地域や山主さんたちとコミュニティをつくりあげている例は多い。

- ④ 森林の再生の原動力は市民。しかし、森林の再生の実現力は山仕事のプロの働きによる。この仕事はちゃんとした労働環境で熟練した森林技能者を育成し、安全で無理のない作業工程が保障されねば、達成されない。それは島崎洋路先生も、内山節さんの森づくりフォーラムも一番重要なこととして指摘し続けたことであつた。ではどのようにして、最良の労働環境はできていくのだろうか。それは今回実施された「流域現場森林技能者合同交流研修会」（第 2 章 32p～）でも示されようとしたのではないか。そのことは第 2 章など全体のなかで示されていくと思う。しかし、私が指摘したいのは、圧倒的な市民が森林の大切さと山仕事のプロの質と量を期待する世論こそが、最大の力になるのだと思う。森林保全は国土保全だし、全産業の基盤の強化となっている。最良の労働環境のなかで森林技能者の質と量を拡大するため、大きな市民応

援団が世論を動かし自治体や国を動かしていくにちがいないと思っている。

●最後に…。森林に市民は必要！

今や数えきれない森林市民活動が展開している。主なことだけを列記する。

市民である私たちは、矢森協(丹羽健司代表・当時)の森林ボランティア、蔵治光一郎東大教授・洲崎燈子博士ら研究者とともに「矢作川森の健康診断」を2005年から開始。数百人規模の市民森林調査活動が毎年10年間続けられた。詳しくは洲崎さんの文章を参照していただきたい。

多様な森林市民活動を展開するため2005年に「NPO法人都市と農山村交流スローライフセンター」(現在解散)が設立され、2006年発足した豊田市主催の「とよた森林学校」(島崎洋路校長・当時)の運営サポートと卒業生の森林市民活動への多様な活動を支援してきた。森林塾の卒業生の支援で森林ボランティアグループをサポートした。「森の健康診断」の多数の調査グルー

プのリーダーは矢森協関係の森林ボランティアグループから有志が担っていた。森林観察リーダー講座の卒業生有志で観察系グループが誕生し、「森の健康診断」の自然観察リーダーを担うなど活躍した。現在NPOは解散しているがそれぞれの先輩メンバーたちがサポートを展開している。

森林の再生を願う様々な市民グループが誕生し、その中から、森林政策を議論する「森づくり委員会」創設期の委員になり森林再生のための諸施策も議論した。そのなかでは常に「森林ボランティア宣言」にあるように山仕事のプロの働く環境について重視し発言してきた。

森林の再生もまだまだ途上であるが、大勢の森林市民活動メンバーによる様々な場面での活躍は続いている。多分、千人規模で様々な取り組みが日々されているだろうと思っている。

「ひとりの森林のプロの背後で、100人の森林市民が応援している！」と言いたい。

市民・山主・森林技能者の連帯こそが森林を再生する力になっているのだと呼びかける。



森のプロたちが動いた



矢作川水源の森の担い手を求めて

山部会副座長 丹羽健司

「矢作川流域の人工林の現状はどうなっているのか」それを知りたくて、私たちは 2005 年から「森の健康診断」を始めた。延べ 2300 人余の市民が研究者や行政と手をつなぎ 10 年間流域の人工林をくまなく調べた。結果は約 2/3 の人工林が早急に手入れしなくてはならないことが科学的に明らかになった。その膨大なデータが豊田市はじめ流域の行政を動かした。何よりも市民と研究者、行政、事業者がともに流域の森のありようを考えるきっかけ作りに貢献できたと自負している。（このことは1章2節で洲崎さんが詳述）

では、その「過密人工林の間伐と木材生産すなわち地域林業を誰が担うのか」それを知りたく、流域圏懇談会山部会では試行錯誤を繰り返してきた。本稿ではその経過を振り返りながら 2023 年 7 月 20 日の合同交流研修会に至る道程を確認する。

●山村ミーティング

2011 年、山部会では、当面取り組むべき課題を人の問題と森の問題の過去から現在までの経緯、および今何もしなければ近未来にどうなるか、どのような未来の姿が理想か、を出発点として共有した。その上で、課題とその解決のための具体的な手法を整理し、「出発点『矢作川の恵みで生きる』の共有」として右図にまとめた。（矢作川流域圏懇談会 10 年誌より）

その「人と地域の課題」として、現場森林技能者（以下「森林技能者」）の課題に取り組むことになった。山仕事の担い手の多くをアイターン移住者たちが占めるといわれる中、事業体での待遇や山村移住にかかわる諸問題を洗い出すために集まってディスカッションしようという、今から思えば安易な発想だった。

2012 年から 14 年にかけては顔見知りの森



矢作川感謝祭の様子 左：岡森フォレストーズ 右：豊田森林組合

林組合の森林技能者に声をかけて気楽な座談会を何度か企画したものの4組合が揃うことは一度もなかった。またせっかく集まってもネガティブな話になることも多く行き詰まりを覚えていた。

ちょうどその頃、「矢作川感謝祭」が川関係の市民で始まっていた。実行委員会との交渉を重ねてやっと2017年9月の第4回感謝祭から参加することとなった。岡崎森林組合からは岡森フォレスターズ音楽ライブ、豊田森林組合からはプロセッサーなど高性能林業重機のデモンストレーション、恵南森林組合からはマイ箸づくり、根羽村森林組合からは大きな木のおもちゃなどなどのワークショップが勢ぞろいして賑わった。3県4森林組合がこのような形で一堂に会するのは初めてのことだった。「今度は川べりのあのエノキの大木で4つの森林組合で特殊伐採のデモをやるよ」などと現場技術者間で話が弾んだ。集まれば何か生まれると思った。感謝祭への森林組合の参加はその後恒例化しその後コロナ禍をさきんでも今も続いている。

●100人ヒヤリング

並行して2016年からは「矢作川流域林業担い手100人ヒヤリング」(以下「100人ヒヤリング」)を企画した。

農山村への移住や林業への新規就業が増加する一方で、志高く就業しせっかく育った中堅森林技能職員が他産業に離脱していく事例が後を絶たない。そこで、当事者はもとより事業体、行政、有識者に直接ヒヤリングをすることとした。ちょうど森の健康診断で都市住民と山村住民、森林ボランティアと研究者、行政マンをつないできたように、今度はその森で働く担い手たちの高い志や落胆を拾い集めることで、より健全な森づくりを心地よく進められる労働環境づくりに資することができたらと思った。

森林技能者の「離職」については、「流動」と「離脱」に分けた。「流動」は、林業業界内での移動と定義した。これは個別事業体や地域にとっては損失だが林業界全体ではそれまでのキャリアは一応活かされて損失ではない。



一方「離脱」とは林業外の他産業への転職と定義した。これは林業界にとっては人材育成投資の損失にあたる。

さらに対象者を林業(現場)就業 4 年目以上 54 歳以下とした。どの業界でも 3 年までの定着率は悪いことと、緑の雇用期間の 3 年経過後が妥当と考えた。

「森林技能者」の定義は、森林組合に雇われている森林現場でチェーンソー始め林業機械の操作による育林や林産、土木工事などの林業に 1 月の過半従事している者とした。一般に作業班とか作業員と称されることが多いが、ここでは敬意をこめて森林技能者とした。

対象者の多くが地元以外からの I ターン者であることは予備知識としてあり、地元からの就労が少なく地元外他産業からの就労者に流域の森林整備がほとんど委ねられている現状で中堅層の離脱が進んでいるとするならば、これは山村地域にとっても林業にとっても重大な危機に他ならない。

中堅離脱を食い止めるにはどうすればよいのか、森林組合は、地域は、行政はどうすべきなのか？



●ヒヤリング対象

対象森林組合は、根羽村森林組合、岡崎森林組合、豊田森林組合、恵南森林組合の 4 組合とし、他に適宜関係事業者や行政等のヒヤリングにあたった。

まず調査対象者の母集団リスト作成。これは各組合の組合長や専務に協力を依頼した。豊田

森林組合はさらに 6 支所長に指示を依頼した。

基本的に安全集会時など全員が一堂に会する機会にあわせてこちらから説明に出向いた。幹部からは組合の現状と課題についてヒヤリングしながら、個別の対象者についての事前情報も仕入れながら進めた。支所や組合により理解と協力のレベル差に部下たちの情報量の多寡が見え隠れし内部事情もおおむね推測できた。これでほとんどの対象者についてのおおよそのプロフィール等の予備情報も得ることができた。

また、直近 3 年間だけでも 4 組合あわせて 20 人近い中堅技術者が離職(離脱+流動)しており、ヒヤリング直後に離職した事例もあった。

母集団整備の結果、定義にかなった流域の中堅森林技能者の総数は 4 組合で 74 名となった(表一2)。また中堅以外で月 15 日以上林業に就労している高齢者や下請け、あるいは緑の雇用研修中の新人の森林技能者の実数(中堅以外の森林技能者)は、名簿や聞き取りから約 70 人と推計した。

矢作川流域 13 万 5 千の森はこの 140 人余りの森林技能者の汗で整備されていると考えるとあまりに少なく、離職が激しい。

森林組合では森林技能者以外に幹部、事務職員からも別途ヒヤリングを実施した。

また森林組合以外では、民間事業者 4 社と専門家に意見を求めた。

森林組合	森林技能者総数	うち中堅
根羽村	18	6
恵南	33	18
豊田	72	41
岡崎	18	9
計	141	74

* 聞き取りによる推計 (人)

●スケジュール

調査期間は以下のとおり実施した。

2017年7月～各森林組合長、専務、支所長に対して趣旨説明と協力依頼→全員会議で説明・協力依頼

9月～：個別ヒヤリング開始

10月：愛知県事故非常事態宣言発令

11月：有識者会議

2018年1月：ヒヤリング再開

6月：中間検討会

8月：終了

個別のヒヤリングは丹羽健司と山本薫久で分担して以下のように依頼した。

- ① ヒヤリング希望日の3日前頃に個別に携帯電話などで時間と場所を決める。
- ② 雨降りや昼休み、夕方など、出来るだけ業務に支障のないタイミングで小一時間ほど確保。
- ③ 場所ではできるだけ現場、あるいは近くで。
- ④ 個人のプライバシーは厳守。
- ⑤ 基本的に携帯・ショートメールで連絡・調整。

個別のヒヤリングは主として昼休みや終業後、雨降りにはできるだけ現場周辺で行なった。一人当たり46分から最長145分まで、平均80分、ICレコーダーで録音した。

2017年10月末に豊田森林組合下山支所での重大事故(死亡)をはじめとして愛知県内で重大事故が3件続いて非常事態宣言が発令されたことでヒヤリングは2か月余り休止した。また、事故への管理者の対応への森林技能者の反発も大きく、ヒヤリング拒否も増えた。ヒヤリングは60分を目指したが平均約80分かかった。ヒヤリング項目は、氏名/年齢/同居家族構成/出身地/経歴/林業就業動機/仕事の内容/賃金形態/技術習得/現職場の感想/経営陣に求めること/安全対策/中堅離脱者の推測動機/離脱防止策

/きこりのやりがい・・・などと多岐にわたったが、脱線ばかりだった。

終盤の6月29日には、流域4組合の森林技能者からそれぞれ1人計4人のオピニオンリーダーを招き、これまでのヒヤリングの結果について報告を行った。そのうえで林業人材育成に造詣の深い浜田久美子氏(※※p参照)とのコーディネートでそれぞれ現場からの実態報告並びに感想を述べていただいた。

5時間に及ぶディスカッションでの各組合の中堅森林技能者たちの発言はそれぞれの職場の特徴を反映し、核心を突いたものだった。・・・

●有識者ヒヤリング

11月26日には、浜田久美子氏を招いて、この調査に関心の高い流域内の組合幹部と有識者計10人に参加いただき調査内容ととりまとめ方針、それぞれの課題などを討議した。

4月12日には長野県伊那市の「NPO法人森の座」の会議に参加し、ヒヤリングを行うとともに森林技能者だけでなく多彩な林業関係者が定期的にあるいはいつでも集う場所の重要性を学んだ。ここでは月例会で組合の森林技能者、独立した一人親方、仲間と起業した事業者、ボランティアなど多様な関係者がテーマに沿って自由にディスカッションしている。この場が問題提起の場になったり、課題解決の場になったり、仕事や人員の融通する場になったりと、多様な人が集まることで何やら解決の道筋が探られていく不思議な心地よさを感じた。このような場が少なくとも矢作川流域で持てれば、ずいぶん風通しも良くなると思えた。

●100人ヒヤリングより

2016年から準備の周辺の根回しや周辺情報収集からヒヤリングまで2年余、対象者74人のうちヒヤリング36人、周辺ヒヤリングは34件となった。体力的にも精神的にも時間的にも限界になり2018年8月末で終了した。

組合幹部や関係者からの情報収集による対象者 36 人の属性は以下(表—3)のとおりであった。(＊ヒヤリング時の年齢等)

平均年齢は 44.5 歳(29～54 歳)、72%が地元外、他産業経験者は 80.6%、林業就業年数は平均 12.9 年(4～25 年)、他林業就業経験者は 27.8%、等となった。

	(n=36)		
	平均	最小	最大
年齢	44.5	29	54
地元出身 (%)	27.8	—	—
県内出身 (%)	25.0	—	—
県外出身 (%)	47.2	(北海道～鹿児島県)	
林業就業年数	12.9	4	25
現事業所就業年数	11.1	2	25
他産業就労経験 (%)	80.6	—	—
他林業就労経験 (%)	27.8	—	—

このことから流域の森づくりの多くは、地域外他産業就労を経た1ターン移住者たちによって担われていることがわかる。その多くが、環境問題や山村振興やスローライフ、に関心が高く、その自己実現に林業現場の仕事を志した経歴が多く聞かれた。ヒヤリングではたびたび旧態依然とした森林組合の経営体質や人材育成方針に厳しい指摘と提案があった。他産業就労経験ゆえの視点かもしれない。その一方で、大自然の中で過密林が自分たちの作業できれいになっていく清々しさは何にも代えがたいという声がよく聞かれた。

36 人で合計 48 時間にのぼるICレコーダーの記録には、行政や組合幹部への不満も多かった。それは単純に賃金の低さや労働環境の劣悪さのことだけでなく、その解決に向けての建設的な提案を受け入れる柔軟性や度量の無さへのいら立ちだった。

キーワードは「育児放棄」と「いい山造り」だった。地域づくりや山造りに高い志をもって林業に就業しても、ちゃんとした教育もなく現場に放り込

まれたあげくに「背中を見て覚えろ！」はないだろう、まるで育児放棄だ。賃金も待遇も十分でないのは覚悟していたものの、ろくに安全装備も社員教育もせず「ケガと弁当は自分持ち」ではあまりに不条理。山仕事や組織にもようやく慣れたら、仕事の非効率や組織の不都合が目につく、そこで待遇や施業や組織について提言しても「文句か」と一蹴されるような組織に希望は感じないだろう。もはやそこに身を置く理由も気力もなくなり離職離脱するのでは、と辞めていった同僚に共感する姿が目立った。

一方、「いい山を造りたい、いつか理想の山造りをしたい。」「いい山とは何か、そのために何をすればいいのかわからない。それをもっと知りたいし学びたい」という声も多く聞かれた。

現場森林技能者にとって、安全面でも教育面でも大事にされている感が乏しい職場では事故も離職も増えるという悪循環になる。社員の安全を守れないなら、きちんとした技術を伝えられないなら、ノウハウもないなら最初から雇用しないでほしかった。これでは幼児虐待、育児放棄と一緒にだという悲鳴のような声も聞かれた。

その一方で「居心地の良い職場」には県外などから腕の良い森林技能者が流入し定着して人材育成コストを下げている事例も見受けられた。

48 時間の記録音声はこのような声に満ちていた。「さあ、どうする」と反問された。

●水源の森づくりガイドブック策定会議

流域圏懇談会山部会として 2021 年—22 年に「水源の森づくりガイドブック策定会議」の開催を企画し各組合に呼びかけた。

100 人ヒヤリングで炙り出された課題の解決には、11 月の有識者会議や 6 月の中間検討会のような組合間のブレインストーミングと、長野県伊那市「NPO森の座」のような交流と学習が不可欠と思えたからだった。

その「学習」のキーワードは「いい山」と「人材育成」。いい山とは何なのか、いい山造りにはど

のような技術や知識が必要なのか、その人材はどのように育成すればよいのか、既成概念にとらわれずに現場目線の矢作川流域オーダーメイドの山造りガイドブック策定を目指して4組合に呼びかけ賛同を得た。



事業現場でのフリートーク

2021年7月26日熱中症警報が出る中、岡崎森林組合に4組合の現場森林技能者たちが集まった。テーマはいい山造り。

蔵治座長から「南九州で起きていることと、これからの矢作川の施業」で話題提供の後、自己紹介とディスカッション。

- ・森づくりには正解や模範解答はない。独創的、自由、クリエイティブであるべき。自然界の法則、科学的な確かなデータに基づいて地道に作業していくことの積み上げだ。
 - ・人と森林との精神的距離をいかに近づけるか、いかに人が来て見てもらえるか、連れて行ける条件を整えるかを考えたい。
 - ・山主の無関心や諦めとどう向き合うか。
 - ・流域の森づくりの考え方や方針が具体的な業をする現場に下りてこない、乖離がありすぎる。
 - ・山の施業に正解はないはずなのに、あれこれ規制がありすぎる。それらを洗い出して組合間でもデータ共有できればよくなるのかな。
- 等々・・・

「いい山造り」についての議論は午後からの岡崎市額田町の現場でも盛り上がった。

●現業職ミーティング

第2回を2022年1月17日大雪の中、豊田市御内市有林管理事務所で開催した。テーマは人材育成。豊田森林組合の「現業職ミーティング」の取り組みを提案・コーディネートしてきた藤澤祐作さんが詳細に報告した。

「現業職ミーティング」は、新人を育てるトレーナーになるための勉強会として2021年4月に発足した。毎月何回か、仕事が終わった後に、会議室などで続けている。豊田森林組合の第4次中期経営計画に則った事業であるがそれと結び付けて理解されにくく、右記のような文書を職場に配布するなどして職場全体の取り組みと認識されるよう配慮しながら進めていた。(資料—1)

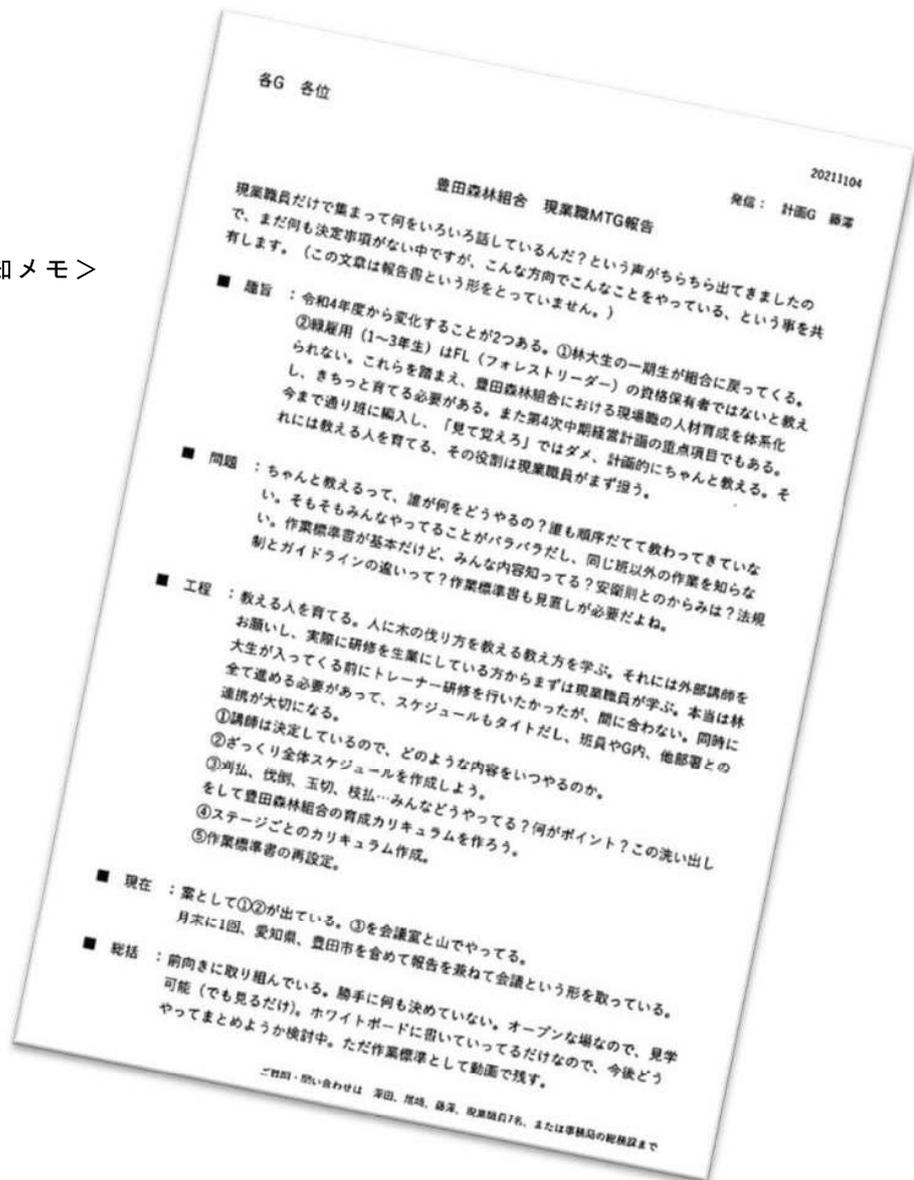
そこでは、森林技能者から選ばれた7人がぶつかり合いながら、まだ見ぬ新人たちのために正しい技術や理論の教え方を習得しようと集まった。道具や装備の選定から伐倒技術など言語化・数値化できることが求められた。新人たちがだれ一人事故せず定年まで誇りをもって仕事ができるようにするための一点で7人は学び実践したのだった。

今まで基準がなかったので人によって物差しがちがう。これまで新人教育で一番問題だったのは、基本も教えずに、いろいろな現場でいろいろな親方、班長によって言うことが違う。そこをまずなくそうという目的があった。そこで何か共通項をちよつとずつ見つけて決めごとにしていこうとしてきた。

そのような豊田森林組合の取り組み報告について参加者からは、

- ・技術や安全についてベテラン新米問わず「それどう?」と言い合える雰囲気大切。
- ・装備や道具は買える安全は惜しまず買う。
- ・現場のことは現場で決められるようにしたい。
- ・いずれは技術評価システムが必要だ。
- ・組合・事業所間の連携でスキルアップや新人教育ができればよい。
- ・・・など、いつまでも話は尽きなかった。

<資料—1 周知メモ>



100人ヒヤリングで数年前の豊田森林組合の実態を知る山本は「豊田森林組合の夜明けだ」とつぶやいた。同感だ。

● 合同交流研修会に向けて

第2回を終え、このことをもっと多くの流域の森林組合や事業所、現場森林技能者たちに知ってほしいと思った。そこで藤澤さんに豊田森林組合の幹部との面談をセットしてもらった。

2023年3月17日、片桐組合長、鈴木副組合長、川合参事、大山課長との面会。

これまでの経緯を説明したうえで4組合現場森林

技能者の合同交流研修会を

- ① 豊田森林組合で、
- ② 伐倒練習機を使って、
- ③ 松浦さんの指導のもとで、
- ④ 無償で
- ⑤ 実施させてほしい
- ⑥ 今後流域組合巡回での自主開催を想定

さらにできれば、参加できない仲間のために

- ⑦ 記録を冊子化して配布、
 - ⑧ マニュアルや資料類も開示、
- を許可し、

⑨ 当日は他組合の教訓に、成果と同時に葛藤や後悔も披露してほしい

というド厚かましいお願いをした。返答にドキドキした。

「これからは流域で考えなくてはならない。この間の苦労がそのようにつながればうれしい。よかったら伐倒練習機も使っていただきたい。講師も今後派遣できるようにしたい、これは有料かな(笑)。」との快答。かくして、7/20 の合同交流研修会を迎えた。

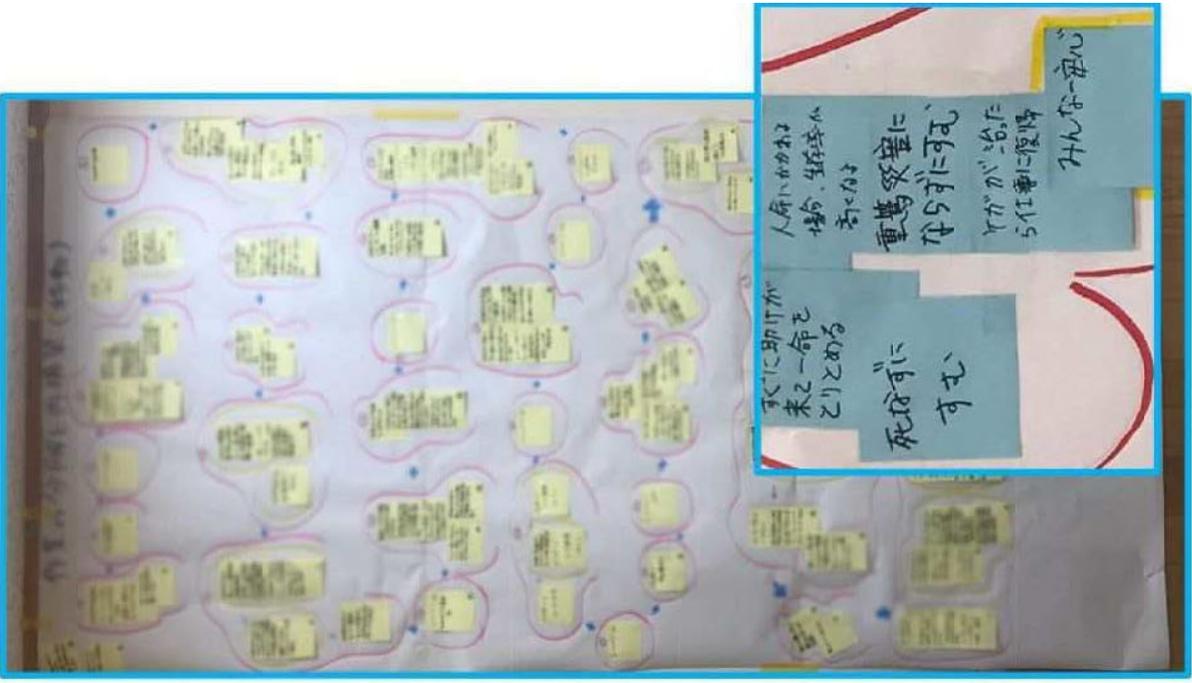
「矢作川流域の広大な過密人工林の間伐と木材生産、すなわち地域林業を誰が担うのか」の答えを求めての私たちの 10 年だった。山村ミーティングから始まり、100 人ヒヤリング、ガイドブック策定会議、そして合同交流研修会へと、試行錯誤の連続だったが、やっと光が見えてきた。



資料編

1. 2023 年度 貸与品・支給品一覧表
2. “数字を掴む”トレーニング
3. 豊田森林組合 育成班 カリキュラム
指導者マニュアル(未完)
4. 『木材情報』2022 年 11 月号掲載記事
豊田森林組合+豊田市(愛知県)
「現場重視の人事管理体制へシフト」
～新規採用者には徹底的な技能訓練～
林材ライター 赤堀 楠雄
5. 『矢作新報』2023 年 7 月 28 日号掲載記事
 - ・1 面「矢作川流域 4 森林組合 人材育成で連携機運」
 - ・やはぎウィークリー「豊田森林組合の人材育成」
6. 豊田森林組合・豊田市森林課共催 講座案内
「伐倒練習機を活用したトレーニング見学&体験会」



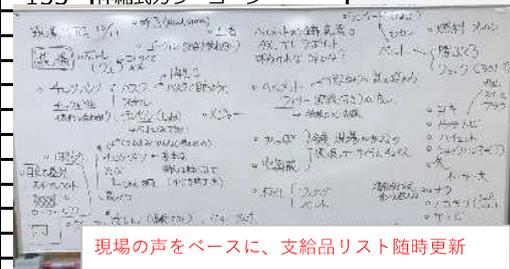


すべてに即行が
来の一命を
とりとめる
死にすぎに
すむ

人命にかかわ
場、生体球の
奇行
重篤災害に
はらざるに可瓦
ヤガが治た
ら仕事に復帰
みんな一安心

令和5年度 貸与品・支給品一覧表

No.	物 品 名	メーカー	商品名	No.	物 品 名	メーカー	商品名
1	刈払機			73	脚絆		
2	刈払機			74	脚絆		
3	チェーンソー			75	足袋		
4	チェーンソー			76	ゴムピン足袋 (機械班用)		
5	チェーンソー			77	足袋		
6	チェーンソー			78	足袋		
7	チェーンソー			79	足袋		
8	携行缶 (燃料タンク) 20ℓ			80	手袋 ① チェンソー用		
9	2サイクルオイル 50:1			81	手袋 ② チェンソー用		
10	チェンオイル			82	手袋 ③		
11	キャブコンディショナー			83	手袋 ④		
12	パーツクリーナー			84	手袋 ⑤		
13	チェーンバー			85	カッパ		
14	ソーチェン			86	空調服		
15	チェーンソー用 丸ヤスリ			87	空調服		
16	チェーンソー用 丸ヤスリ			88	空調服		
17	チェーンソー用 丸ヤスリ			89	ヤッケ		
18	チェーンソー用 丸ヤスリ			90	ヤックスボン		
19	チェーンソー用 平ヤスリ			91	保護メガネ		
20	ヤスリホルダー (チェーンソー用)			92	保護メガネ		
21	ヤスリホルダー (チェーンソー用)			93	保護メガネ		
22	目立てゲージ			94	長靴 (スバイク付)		
23	テブスゲージ			95	長靴 (スバイク付)		
24	グリス チェンソー用			96	長靴 (スバイク付)		
25	詰替グリス チェンソー用			97	トビ		
26	クサビ大			98	片手トビ		
27	クサビ中			99	ノコギリ		
28	クサビ小			100	ノコギリ		
29	フェリングレバー			101	ノコギリ替刃		
30	インパクトバー			102	ノコギリ替刃		
31	ターニングストラップ			103	ノコギリ替刃		
32	チルホール			104	ノコギリ		
33	ブラロック			105	ノコギリ替刃		
34	スリングベルト			106	ハンマー		
35	スリングベルト			107	鉋		
36	滑車			108	鉋ベルト		
37	メジャーテープ			109	二丁差し		
38	刈刃			110	トンク大・小		
39	刈刃			111	鎌 (中厚)		
40	刈刃			112	ヨキ		
41	刈刃			113	ヨキ		
42	刈払用 ヤスリ			114	ヨキ		
43	刈払用 ヤスリ			115	ヨキ		
44	刈払用 ヤスリ			116	ヨキ		
45	草刈関係			117	腰袋		
46	刈払ナイロンコード			118	腰袋		
47	刈払ナイロンコード			119	腰袋用ベルト		
48	刈払ナイロンコード			120	バックバック作業袋		
49	刈払ナイロンコード			121	呼子		
50	刈払ナイロン本体			122	呼子ホルダー		
51	刈払ナイロン本体			123	電子ホイッスル		
52	ナイロンコード用アタッチメント			124	砥石		
53	ナイロンコード用アタッチメント			125	森林香		
54	グリス 刈払い用			126	森林香		
55	作業ベルト(肩掛けベルト)			127	防虫器		
56	ヘルメット			128	ハチスプレー		
57	ヘルメット			129	防虫ネット		
58	ヘルメット			130	熊よけ鈴		
59	ヘルメット			131	熊スプレー		
60	フェイスガード			132	熊スプレーベルト		
61	チェーンソーパンツ			133	伸縮式カラーコーン		
62	チェーンソーパンツ						
63	チェーンソーパンツ						
64	チェーンソーパンツ						
65	ブーツ						
66	チェーンソー用ブーツ						
67	チェーンソー用ブーツ						
68	チェーンソー用ブーツ						
69	ブーツの紐 (予備)						
70	ブーツの紐 (予備)						
71	スパッツ (ゲーター)						
72	ブーツ用スバイク						



現場の声をベースに、支給品リスト随時更新

“数字を掴む”トレーニング



地区建設費、施設整備費から抑える	年	円	台
1 ● R4年度前期の前期建設費 (前期建設費)	8,300人	ビント 1P13	
2 ● 前期の前期建設費	50人	ビント 1P13	
3 ● 建設士の人数	15人	ビント 1P14	
4 ● 建設費の削減(人) (削減) (削減) (削減)	1人	ビント 1P14	
5 ● 前期の削減(人) (削減) (削減) (削減)	200人	ビント 1P14	
6 ● R4年度の前期建設費	12億 6663万円	ビント 1P14	
7 ● R4年度の前期建設費	0億 3743万円	ビント 1P14	
8 ● R4年度の前期建設費 (前期建設費)	8億 851万円	ビント 1P14	
9 ● R4年度の前期建設費 (前期建設費)	3億 4881万円	ビント 1P14	
10 ● R4年度の前期建設費 (前期建設費)	0億 4391万円	ビント 1P14	
11 ● R4年度の前期建設費 (前期建設費)	R1 年販	ビント 1P14	
12 ● R4年度の前期建設費 (前期建設費)	576 ha	ビント 1P14	
13 ● R4年度の前期建設費 (前期建設費)	403,000本	ビント 1P14	
14 ● R4年度の前期建設費 (前期建設費)	33,000m	ビント 1P14	
15 ● R4年度の前期建設費 (前期建設費)	3300台	ビント 1P14	
16 ● 前期建設費 (前期建設費)		ビント 1P14	

【形式別】(一) 見積書

見積書 数量 単位 単価

見積書 数量 単位 単価

事業地 稲武町

積算と現場作業の「つながり」を知らう

※「目標人工数」などはあくまで参考数値。
 育成の目標は、正しい仕事、安全な仕事が無断で、ここは抑えないで！

事業地面積	2.80ha
ヒノキ植栽面積	2.30ha
コンテナ苗の植栽	210円/本 3800本で80万円
刈払作業の準備	14.5万円/ha 刈り機一振り(0.45平米)で6.5円
A R04 ネット設置	397万円
B R04 ネット設置	283万円
C R04 ネット設置	114万円 古庫会の負担金
D R05 下りり費用	59万円
E R04-R11 七年前の下りり費用	413万円 B×7年
総算、下りり費用の合計	810万円 A+E
F 26万円/月 だと日当は	13,000円
継続費率は何%?	4.2% 社会保険など
道工費333,500円の目標人工は	25人

※1人工=1人×1日勤務

参考 (発生)

R04 春 = 39 + 15 = 54人
 R04 秋 = 28 + 7.5 = 35人
 R05 春 = ???

20230601 奥谷補講 単年平均92人 16年間の集計

●豊田森林組合 労災発生状況 「稼算」『数字』でとらえてみる

- ・定年まで何日 作業する? 8800日
- ・H17-R2 の労災発生状況から (近い試算) 40 × 16 = 25 92
- ① 大小問わず 労災発生する確率

129 × 2.5 ÷ 92 = 3.50 = 350%

② 骨折以上
 39 × 2.5 ÷ 92 = 1.05 = 105%

③ 後遺障害
 8 × 2.5 ÷ 92 = 0.21 = 21%

④ 重大災害
 4 × 2.5 ÷ 92 = 0.10 = 10%

H17-R2 累計 労災発生状況	
重大災害	4 ④
後遺症	4 ③
骨折	31 ②
切創	45
打撲	29
軽傷	16
合計	129 ①

項目	担当	内容
■ 座学などコンセプト	森林課 各係長(全員)	豊田市の森づくりに関して (AM座学 / PM座学)
■		
■		
■		
■		
■ 口		
■ 問(3)		
■		
■ 購買案)		
■ 搬出を引		
■ 外部講師		

※編集中です

育成班 指導者マニュアル

このマニュアルは指導者（トレーナー、FL、班長）が新人に対し指導する基本マニュアルとする。指導者と新人は常にマニュアルを現場で持ち歩く。

マニュアルの説明

- 赤文字 …対人に関すること
- 緑文字 …上方に関すること
- 青文字 …周囲に関すること
- ピンク文字 …補足説明キーワード

【連鎖】…1つの出来事から発生する関連事象
観察と想像力/経験値/訓練できること

(例)

斜面を移動中、落石を起こす
 伐倒後の落枝、跳ね上がり、落石
 真下にスギを伐倒し、斜面を走り、道路に激突
 伐倒が要因で、岩や石、前に伐った木が不安定な状態になる

【育成班到達目標】

を習得し、基本的な伐倒とかかり木処理ができるようになる

キーワード

マニュアル目次※編集中です

選木	・・・P4-
伐倒準備	・・・P7-11
伐倒【受口切り】	・・・P12-
伐倒【追口切り】	・・・P17-
退避	・・・P20
伐倒木へ移動	・・・P21
玉切り	・・・P22
枝払い	・・・P23-
伐根	
振り返り	
選木	

本マニュアルの内容にご興味のある方は、
豊田森林組合 総務課 info@woodytoyota.net
もしくは0565-61-1616までご連絡ください！
ご意見、アドバイス大募集中です！！



info@woodytoyota.net

カリキュラム、マニュアルとも未完
成で完全公開に至りませんが、ご興
味のある方は左記までご連絡下さい

1) 目的な業務を
積する。

1) 関係先、収支などを知る。
2) 確な切倒技術を身に付ける。
3) コミュニケーション
4) 取るのかを学
5) などのキ
6) ムを
7) 備
8) 備

豊田市のステップアップ研修の意味もある。

現場重視の人事管理体制へシフト 新規採用者には徹底的な技能訓練

赤堀 楠雄（林材ライター）

豊田森林組合（愛知県豊田市）が現場従事者の育成に力を入れている。2020年度以降、毎年度3名ずつの新卒者を採用しているほか、ベテランの技能職員の中から7名を総合職員として登用。将来的には、伐採をはじめとする現場の技術を習得した者が管理業務を担当する体制を確立したい考えだ。地元の豊田市も新規就業者の教育にかかる費用を補助するなど、組合の取り組みを全面的にバックアップしている。

林業専門セクションを設置

豊田市は2005年4月1日に周辺六町村を編入合併した。それにより森林面積がそれまでの1万ha程度から6万ha以上に拡大し、愛知県内では最大の森林を有する自治体となった。

これに合わせて市では林務体制を大幅に強化した。従前は農林課内で5名程度が担当する体制だったものを林務専門の森林課を新設し、18名を配置した（現在のスタッフ数は20名。林業専門職も3名配置されている）。課の事務所も森林地域の地理的な中心である足助に置き、最前線で業務に従事する体制を整えた。



市内下山地区の団地化推進チーム。左から市役所森林課の佐藤伸宏さん、団地化推進員の都留祐生さん、森林組合林産課の大竹啓晃さん、推進員の白沢ゆかりさん

森林課のスタッフには、一般職として採用された後、岐阜県立森林文化アカデミーに研修生として派遣され、森と木のクリエイター科林業専攻で2年間学んだ後に林業専門職として森林課に復帰した者もいる。入学金や授業料などは市が負担した。今後も市ではこうした形も取りながら、林業に関する専門知識を有するスタッフを確保していく方針だ。

市と森林組合が協力し間伐推進

一方、市の合併と同時に管内の森林組合も広域合併を果たし、豊田森林組合が発足した。組合の本所は足助に置かれ、森林課との緊密な連携のもとに市内の森林整備に取り組んでいる。

その核となるのが過密林分を解消するための間伐であり、間伐を行うための団地化である。団地化を推進するため、森林課と組合の双方のスタッフによるチーム（森林課職員と組合職員が各1名、組合の臨時職員で踏査や測量などを担当する団地化推進員が2名の計4名）が地域ごとに設置され、地元への説明や計画づくり、境界確認などの実務作業に当たっている。行政担当者が同行することで、森林所有者や地域コミュニティからの信頼が得られやすいという効果が上がっている。

豊田市で行われている間伐は、過密林分を

早期に一掃するために伐り捨て間伐も積極的に行っていることが特徴で、現在、年間間伐面積700～800haのうち7割以上の500～600haが伐り捨て間伐となっている（市では独自に「切り置き間伐」という表現を使っているが、本稿では一般的な林業用語である「伐り捨て間伐」を使用する）。施業方法は伐り捨てなら定性間伐、利用間伐の場合は基本的に列状間伐を採用している。

市では間伐を推進するため、60年生を上限として、本数で40～60%の間伐率なら実行経費に対し補助率10/10、30%以上40%未満なら同9/10という支援策を独自に講じている。前出の団地化推進委員の人件費についても市が80%を補助している。

市内の年間素材生産量は3万3,000m³ほどで、その多くが利用間伐によるものであり、皆伐はほとんど行われていない。これは「経費や獣害のことを考慮すると、皆伐後に再造林を行うのは難しい。各種の補助金もあるが、皆伐再造林を行うというのは、現状では将来にわたって税金を投入し続けることを意味し、業として成り立たなくなる」（森林課）という考えによるものである。

現状では、後述する人材育成も含め、市が手厚い補助を講じているが、それはあくまでも過密林分をなくして森林の状態を適正化するためのもので、再造林による補助のスパイラルに陥ることのないようにするというの



副組合長兼専務の鈴木誠美さん

は、将来的には産業としての自立を目指そうという市の方針が垣間見える。

現場重視で人材育成

現在、組合が重点的に取り組んでいるのが人材の育成である。特に現場作業を担う技能職員の育成に力を入れており、将来的には現場の技術を有するスタッフが管理業務を担当する体制を構築することを目指している。

2018年6月から2年間にわたって組合長を務め、現在は副組合長兼専務として経営を担う鈴木誠美さん（1946年生まれ）は「採算面では事務方が多いのはマイナス。木を伐ることができ、現場のことをわかる人間が現場の管理にも当たるようにした方が経営の効率がよくなる。事務職は裏方に徹するべきで、事務から現場にシフトするケースも出てきてほしい」と話す。

こうした方針のもと、50名ほどの技能職員の中から7名を選び、一般職員と同等の待遇の総合職に登用したほか、2020年度には初めて3名の新卒者（高卒）を技能職員として採用した。もちろん、現場だけでなく管理部門も担える人材として育成する方針で、その後も毎年度3名ずつの新卒者を採用している。事務専門の職員については、今後はよほどのことがない限り採用しない方針だ。

新卒で採用した者はいきなり現場に配置するのではなく、岐阜県立森林文化アカデミーや長野県林業大学校といった林業専門校に入学させ、給料を払いながら2年間、専門教育を受けさせる。入学金や授業料、寮費といった費用は組合が負担する（そのうちの8割は市が補助している）。2020年度は岐阜アカデミーに1名、長野林大に2名、21年度は岐阜アカデミーに3名、22年度は岐阜アカデミーに1名、長野林大に2名がそれぞれ入学している（この2校のほかに静岡県立農林大学校も選択対象としているが、これまでのところ実績はない）。

技能習得のための訓練を徹底

22年度には2年間の学びを終えた3名が実際に職場に入り、森林組合職員として業務に従事する毎日が始まった。

ただ、当初は3カ月間の現場研修を経て作業班に配属させ、現場の実務を担わせる予定だったが、「その程度の研修でいきなり現場に入れるのは無理だということがわかった」（鈴木副組合長）ため、緑の雇用の研修生として採用した2名を加えた「育成班」として、3月末までの年度いっぱい、技能習得のための訓練を徹底的に受けさせることにした。

指導体制としては、総合職に登用した7名のうちから1名を選び、選任の指導者として班に貼り付けることにした。組合では新卒者を含む未経験の新規就業者については、次年度以降もこの方式で技能を習得させることにしている。

現在、育成班のメンバーは、2020年に採用され、いずれも長野林大での学びを終えた奥谷仁人さんと阪野大志さん、さらに22年度から緑の雇用研修生として採用された玉置陸人さんと久保田愁真さんの4名（岐阜アカデミー卒の1名は体調を崩したため、来年度に改めて育成班に所属させ、訓練を受けさせる予定）。いずれも2001年度生まれの同学年だ。玉置さんは京都林大卒で、久保田さんも兵庫林大で学んだ経験があり（1年で中退）、図らずも全員が林業専門教育を受けた経験者での班編成となった。

指導に当たっているのは、20年近い現場経験を持つ松浦崇行さん（1974年生まれ）で、4名にはまず Woodsman Workshop LLC（ウッズマンワークショップ、岐阜県郡上市）代表の水野雅夫さんが開発した伐倒練習機（愛知県所有）を活用し、チェーンソーを安全かつ正確に操作できるようになるためのトレーニングを延べ25～30日間にわたって徹底的に施した。「10m先の目標に対して10cm

以内、少なくとも15cm以内で方向が定まるようにひたすら練習させました。まっすぐ正確にできるようにならないと通用しませんから」と松浦さんは話す。

練習機を使った訓練で合格点が付けられる



育成班のメンバー。左から阪野さん、奥谷さん、久保田さん、玉置さん



正確な技術を身に付けるため、現場の状況を再現できる伐倒練習機で訓練を繰り返す



細い木にもしっかりと受け口と追い口を入れる。高い位置でチェーンソーを入れているのは、根元近くは腐れがあり、ツルが利かないと判断したため

ようになった段階で山に連れて行き、実際に木を伐らせてみると、4人ともねらったところに倒すことができ、基礎訓練の大切さを再認識したという。ただ、山で作業をするうちに「慣れてしまって、やり方が雑になってきた」とも感じており、再び伐倒練習機を使った基礎訓練を施すつもりだ。

指導者としての歩みもスタート

実は松浦さん自身も総合職に登用されるのに伴い、他のメンバーと一緒に水野さんの研修を受講し、技術指導の手法を学んだことで伐倒技術に関する考え方が大きく変わったという。

「水野さんからは最初に『事故が多いでしょ、あなたたち』と言われて少しカチンとも来たんですけどね。でも、確かに基礎知識は大切だし、何がポイントなのかをしっかりと教えることが必要なんですよね。自分もそうやって教えてもらえればよかったと思いましたし、仕事の仕方も変えました」

具体的にどう変わったのかというと、「前は必ずしも正確にはやっていなかった自分がいたんですけどね。それなりにちゃんと倒せましたし。でも水野さんの研修を受けて、ピンポイントで狙って正確に倒そうというようにやり方を変えました」と話す。

松浦さんが4人への訓練で目指しているのは「伐倒はもちろん、玉切り、枝払い、さら



育成班を指導している松浦さん。プレイヤーとしての未練はあるという

にはかかり木処理も含めて伐り捨て間伐の作業が一通り一人でできるようになる」こと。今は安全と正確性を第一にトレーニングをさせているが、徐々に作業のスピードもアップできるように指導していく方針だ。

「そこはやっぱり仕事ですから、安全ありきで効率的にもやれるようになってほしい。それができるようになれば、来年度から班に配属されてもやっていけると思います」と話し、「あとは仕事の楽しさですかね。思った通りにやれば楽しいし、そういうやりがいもなければ長く続けられません」と付け加える。

ただ、松浦さんもこのような形で新人教育に当たるのは初めてで、手探りの部分もある。「見て覚えろ」式にしないため、「自分がやって見本を見せることはしない」と決めていて、成果も上がっているが「模索しながらやっている」のが正直なところだ。20歳そこそこの社会人経験がない若者が相手なので、社会人としてのマナーを教え込まなければならない場面もある。「キレちゃったこともあるんですけどね」と苦笑いする。

林業従事者として自身のやりがいを追求したい葛藤もある。「今は毎日指導をやっているわけですが、やっぱり現場に入って自分で伐りたいんですよ。プレイヤーとしての未練はあるんです。体が動くうちに思い切りやりたいじゃないですか」と複雑な心中をのぞかせる。だから4人を鍛え上げたあかつきには、自分も加わり、一緒に作業してみたいと考えている。「最後くらい、みんなで散らばって『さあ伐るか！』ってやればいいなって思ってます」と、いかにもそれが楽しみな風で話す。

実は手探りなのは松浦さんだけではなく、こうした人材育成システムを導入した組合自身もこれから実績を積み上げていかなければならない。「だから絶対に成功させなければいけないんです」と副組合長の鈴木さんは力を込めた。

伐倒練習機は油圧作動で斜面の角度を自由に変えられる仕組み。説明するのは豊田森林組合で新人職員に技能指導をしている松浦康行さん(49・稲武)だ。



矢作川流域 4森林組合

人材育成で 連携機運

矢作川流域3県の全4森林組合が一世に会する合同研修が20日、豊田森林組合を会場として行われ、行政の縦割りの仕組みを乗り越えて「流域」で集まるのは定期的など、山川・海のつながりを感じる機会と見込まれ、流域意識を広げようとする動きが二歩に及びそうだ。(野呂直臣)

伐倒練習マシンで合同研修

流域意識の醸成も期待

合同研修会に参加したのは、根羽村(長野)で事故が多発する原因として、行政の縦割りの仕組みを乗り越えて「流域」で集まるのは定期的など、山川・海のつながりを感じる機会と見込まれ、流域意識を広げようとする動きが二歩に及びそうだ。(野呂直臣)

合同研修会に参加したのは、根羽村(長野)で事故が多発する原因として、行政の縦割りの仕組みを乗り越えて「流域」で集まるのは定期的など、山川・海のつながりを感じる機会と見込まれ、流域意識を広げようとする動きが二歩に及びそうだ。(野呂直臣)



正確で安全な技能共有

豊田森林組合の新人職員、正確で安全な伐倒作業を徹底訓練している。チェンソーを扱う正しい姿勢が真似された。

矢作新報

〒470-0532
豊田 豊田町上野1丁目1番地
矢作新報社
TEL 0565-45-2117(代)
FAX 45-2030

矢作新報社

読者の皆様へ
読者の皆様へ
読者の皆様へ

きょうの紙面

- 4 明治昭和初期の地図125点「地図でみる近代の豊田」出版
- 2 豊田都心GAZANに「ドローン操縦体験でコミュニケーションスペース」子供コミュニケーション

10年計画のプロジェクト

豊田森林組合の人材育成

新見 亮也

伐倒の現場へ入る前、手袋だったが、安全に作業させるには、早い判断、1年間は育成道として技能訓練を徹底の維持させることになった。

新人は林業学校2年十研修1年、矢作川流域4森林組合の合同研修会Ⅱ上段研修で、豊田森林組合が主催する人材育成の大会が紹介された。大改革が紹介された。新人は林業学校2年十研修1年、矢作川流域4森林組合の合同研修会Ⅱ上段研修で、豊田森林組合が主催する人材育成の大会が紹介された。



豊田森林組合と豊田市は、伐採作業における安全を重視した人材育成に取り組んでおり、その一環として、豊田森林組合では伐倒練習機を活用したトレーニングを実施しています。導入事例が少ない設備ですので、見て触れることで、安全教育について考えてみませんか。

■日時 令和6年3月1日(金)
午前9時から正午 ※雨天決行

■ところ 豊田森林組合
(豊田市足助町横枕5番地)

■注意事項
伐倒練習体験を希望される方は、チェンソー及び安全装備(ヘルメット、フェイスガード、イヤマフ、防護パンツ、手袋、チェンソーブーツ等)をご用意ください。

なお、万が一の負傷については、自身の加入保険でご対応ください。

■対象 ・矢作川流域の林業関係者
(林業経営体の経営者・安全教育指導者等)

・矢作川流域の行政職員

■内容 ・豊田森林組合の人材育成の紹介
・基礎技術訓練の見学
・伐倒練習機を使った伐倒練習体験
(希望者のみ)

□申込み

令和6年2月26日(月)までに、「Google フォーム」からお申込みください。

URL:<https://forms.gle/RmnsZupV9VwRu7ek8>



問合せ

見学会・体験会に関すること 豊田森林組合(担当:鈴木(実)) 0565-61-1616
豊田市の人材育成に関すること 豊田市森林課(担当:土谷・小山) 0565-62-0602

編集後記：

＜ 本書の編集終盤でマニュアルとカリキュラムを完全オープンするかどうかでトレーナー7人の議論があった。それは出し惜しみとかいうことでなく、伝えたいという思いと無責任には垂れ流せないという思いとの葛藤だった。これは言語化や数値化の重さをいやというほど知る彼らの謙虚さであり矜持だと思った。一人歩きさせるよりまず直接手渡したいのだろうとも思った。そんな彼らの結晶を共有してブラッシュアップしたい方は組合窓口まで連絡を。

そして朗報がある。P87 ページに急遽追加したチラシがそれ。あの7月20日が再現される。こうして流域のプロたちが集まって学びあい交流する中から未来が始まる。うれしくてたまらない。

最後にそれぞれ多忙な中を寄稿いただいた皆様、無茶なリクエストを快諾いただいた豊田森林組合の皆様、騒音の中での録音と撮影さらに難解専門用語飛び交う場面を筆耕し編纂いただいた松本真実さん、本当にありがとうございました。(丹羽)

＜ 豊田市に移住した翌年に遭遇した東海豪雨は忘れない。しかしその原因や危機管理に関しては全くの無知だった。その後ご縁あり、山村地域で職を得てから、矢作川流域圏懇談会、矢作川水系森林ボランティア協議会、豊田森林組合、森林課、各研究機関をはじめとする森林に真摯に向き合う皆さんと出逢い、その仕事や活動に向ける圧倒的な熱量に心揺さぶられた。その志にすっかりほれてしまったのだった。

プロと市民と公とが共に創り上げていくこれからの森林と流域圏。それを担う人材育成とたてよこの繋がり。まったく、なんて機運なんだ！ぞくぞくするじゃないか！

今回の研修会を通してまたご縁と学びを得た。私には何ができるだろうと自問する日々だ。

この冊子編纂に参加させていただき、心から感謝します。(松本)

森の人をつなぐ

～ まちの人・森林ボランティア・山主・
プロ・名人、そして未来へ～

発行年月：2024年2月14日

企画編集：矢作川流域圏懇談会山部会

本文レイアウト：丹羽健司 松本真実

発行者：

矢作川流域圏懇談会事務局 国土交通省豊橋河川事務所

441-8149 愛知県豊橋市中野町字平西1-6

Tel 0532(48)8107 fax 0532(48)8129

<http://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi>

